

部長会議付議事案書（報告）

（令和3年2月2日）

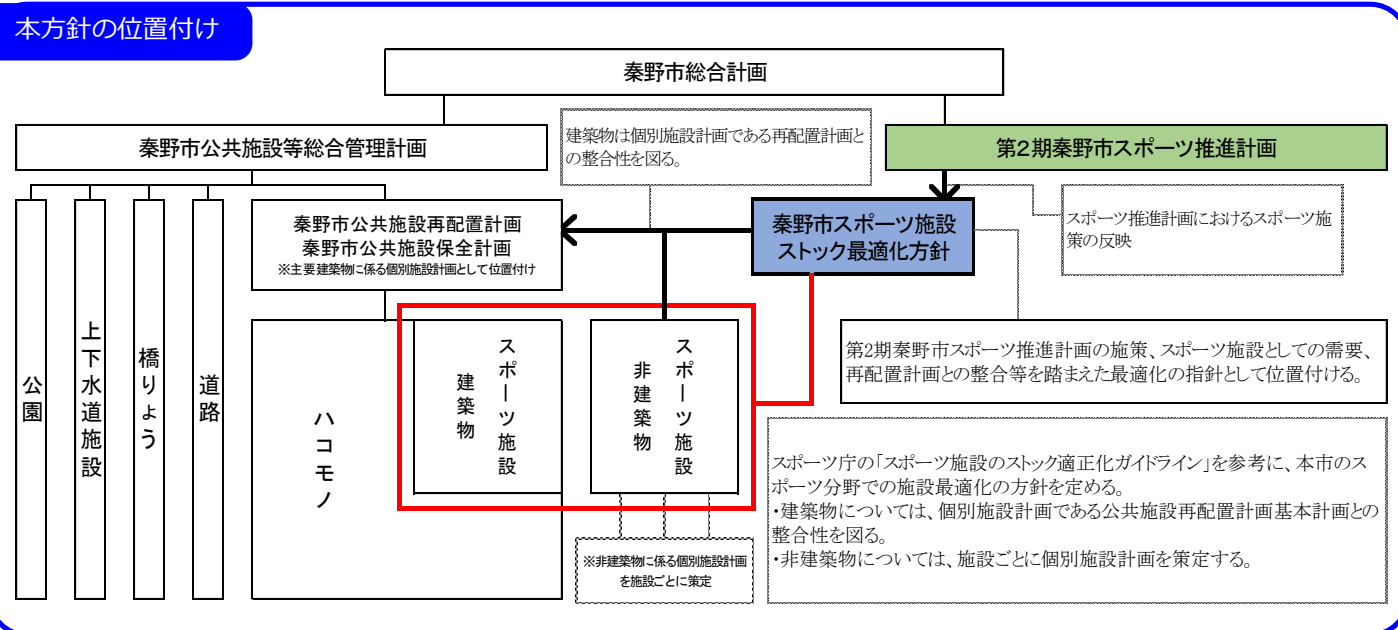
提案課名 スポーツ推進課

報告者名 北口 慶太

事案名	秦野市スポーツ施設ストック最適化方針案について	資料 有
提案趣旨	「第2期秦野市スポーツ推進計画」の基本理念である「ライフステージ・志向に応じて『はつらつと・だれもが・のびのびと』スポーツに親しみ・楽しむ秦野（まち）」を実現することを目的とした「秦野市スポーツ施設ストック最適化方針案」を策定しましたので、報告するものです。	
概要	<p>1 方針の趣旨</p> <p>スポーツ施設の現状及び人口減少・少子高齢化などの社会情勢の変化を鑑み、持続可能な地域社会形成に向けたスポーツ施策の有用性も踏まえ、本市のスポーツ施設の目指すべき姿やその最適化について基本的な考え方を示します。</p> <p>2 方針期間</p> <p>令和3年度から令和12年度までの10年間とします。</p> <p>3 方針計画の構成</p> <p>第1章 秦野市スポーツ施設ストック最適化方針の概要</p> <p>第2章 基本理念</p> <p>第3章 ストック最適化評価</p> <p>第4章 個別施設ごとの基本的方向性</p> <p>第5章 施設不足の解消</p>	
経過	<p>令和2年12月23日 関係各課により方針素案を協議・意見聴取</p> <p>令和3年 1月 6日～14日 方針素案に対する庁内意見照会</p>	
今後の進め方	<p>令和3年 2月16日 議員連絡会への報告（意見聴取は3月25日まで）</p> <p>〃 2月17日 パブリック・コメントの実施（広報はだの2月15日号掲載、意見募集は3月18日まで）</p> <p>〃 3月末 スポーツ推進審議会で方針案の意見聴取</p> <p>〃 5月末 方針策定</p> <p>※秦野市公共施設再配置計画と同時期の策定とします。</p>	

秦野市スポーツ施設ストック最適化方針案の概要

目的
 スポーツ施設の現状や、社会情勢の変化を鑑み、持続可能な地域社会の形成に向けたスポーツ施策の有用性も踏まえ、本市のスポーツ施設の目指すべき姿やその最適化についての基本的な考え方を示します。



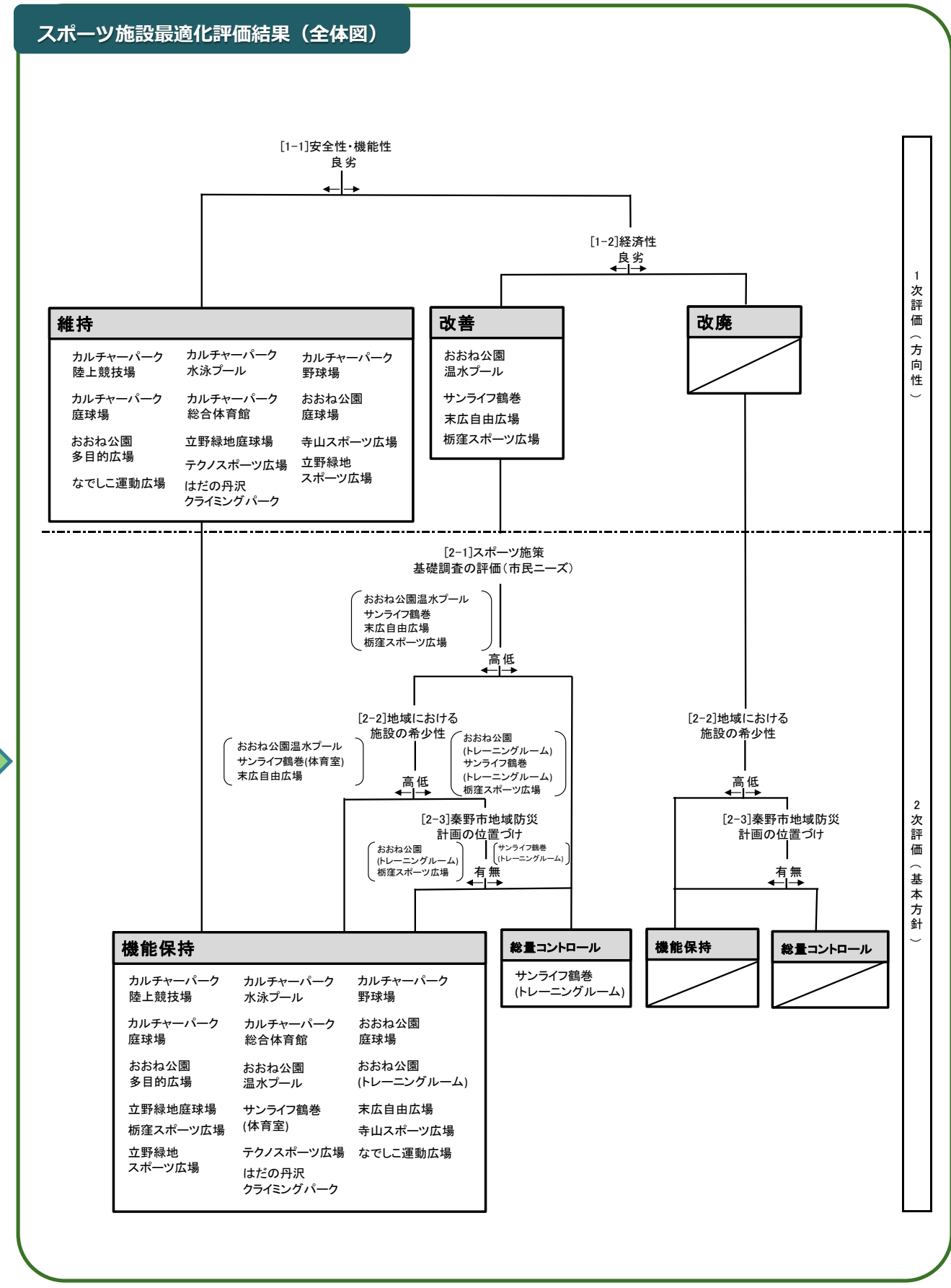
スポーツ施設最適化に向けた評価の実施

【1次評価】
 施設のハード面を中心に評価し、施設の方向性を検討
 ・安全性・機能性の評価
 ・経済性の評価
 ・施設の方向性

【2次評価】
 施設の方向性(1次評価)にスポーツ環境の評価を加え、基本方針を検討
 ・スポーツ施策基礎調査の評価(市民ニーズ)
 ・地域における施設の希少性
 ・地域防災計画の位置づけ
 ・施設の基本方針

方向性	整備手法	内容
維持	長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する。
改善	機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する。
改廃	再整備(改築)	現状の施設を解体し、現地もしくは別の敷地に新たに施設を整備する。
	廃止	施設を解体・撤去する

基本方針	内容
スポーツ施設としての機能保持	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。



秦野市スポーツ施設 ストック最適化方針案

令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

令和3年（2021年） 月



秦野市

はじめに

スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）前文では、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」と定め、同法第 4 条に地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」としています。

また、同法第 12 条では、スポーツ施設の整備について、「国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。以下同じ。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」とし、同条第 2 項で「前項の規定によりスポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。」と規定されています。

そして、スポーツ庁では、地方公共団体が、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、国民が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるよう「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成 30 年 3 月策定）」を策定しました。

地方自治体では、人口減少・少子高齢化が進み、今後見込まれる財政規模の縮小、社会保障費の増加、地域コミュニティの希薄化などに対し、地域社会を充実させていくため、行政はもとより社会構造や住民の意識の変化が求められています。

こうした状況の中、継続的な運動の実施による健康寿命の延伸、さらには社

会保障費の抑制へとつながり、また、希薄化したコミュニティを再生・創造する力を持つ「スポーツ」というツールが改めて注目されています。

本市では平成 23 年に「秦野市公共施設再配置計画」を策定し、「公共施設の在り方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置及び効率的な管理運営を実現すること」として、取組みを進めています。

このような状況に鑑み、本方針は、スポーツの普及振興を図る中心的な役割を果たす本市のスポーツ施設の目指すべき姿やその最適化についての基本的な考え方などを示し、社会情勢の変化に応じて具体的な計画へ反映させるための指針とするものです。

目次

第1章 秦野市スポーツ施設ストック最適化方針の概要

1	方針の目的	2
2	方針の位置付け	2
3	方針の期間	4
4	本市の現状	4
	(1) スポーツ施設の現状	4
	(2) 人口推移	4
	(3) 施設の利用状況	6
	(4) 秦野市スポーツ施策基礎調査	11
5	対象施設の現状	15
	(1) 対象施設及び基本情報	15
	(2) 対象施設における利用者数の推移	16
	(3) 対象施設における維持管理コスト	20
	(4) 近隣市町との施設相互利用	21

第2章 基本理念

1	ストック最適化に向けた基本理念	24
	(1) 安心・安全なスポーツ環境の整備	24
	(2) 利用状況を踏まえた集約化等の実施	24
	(3) 近隣市町や民間との連携	24
	(4) 財源の確保	24
	(5) 公民連携手法の導入	24
	(6) 最適な規模と多様性	24
	(7) 利便性の向上や地域コミュニティの再生・創造	25
2	ストック最適化に向けた評価の実施	26

第3章 ストック最適化評価

1	1次評価	28
(1)	[1-1]安全性・機能性の評価	28
(2)	[1-2]経済性の評価（改修コスト）	29
(3)	施設の方向性	30
(4)	1次評価まとめ	30
2	2次評価	31
(1)	[2-1]スポーツ施策基礎調査の評価（市民ニーズ）	31
(2)	[2-2]地域における施設の希少性	31
(3)	[2-3]「秦野市地域防災計画」の位置付け	32
(4)	施設の基本方針	33
(5)	2次評価まとめ	33
3	評価結果（全体）	34

第4章 個別施設ごとの基本的方向性

1	体育館	36
(1)	カルチャーパーク総合体育館	36
(2)	サンライフ鶴巻（体育室）	36
2	テニスコート	37
(1)	カルチャーパーク庭球場	37
(2)	おおね公園庭球場	37
(3)	立野緑地庭球場	37
(4)	なでしこ運動広場庭球場	37
3	野球場	37
4	陸上競技場	38
5	プール	39
(1)	カルチャーパーク水泳プール	39
(2)	おおね公園温水プール	39

6	多目的グラウンド	40
(1)	おおね公園多目的広場	40
(2)	末広自由広場	40
(3)	なでしこ運動広場	41
(4)	立野緑地スポーツ広場	41
(5)	栃窪スポーツ広場	41
(6)	テクノスポーツ広場	41
(7)	寺山スポーツ広場	41
7	トレーニングルーム	42
(1)	総合体育館トレーニングルーム	42
(2)	おおね公園トレーニングルーム	42
(3)	サンライフ鶴巻トレーニングルーム	42
8	その他の施設	43
	はだの丹沢クライミングパーク	43

第5章 施設不足の解消

1	市内代替施設等の活用	46
2	市外代替施設の活用	46
3	新規整備	46
4	需要が高い施設等の基本的な考え方	46

秦野市スポーツ施設
ストック最適化方針の概要

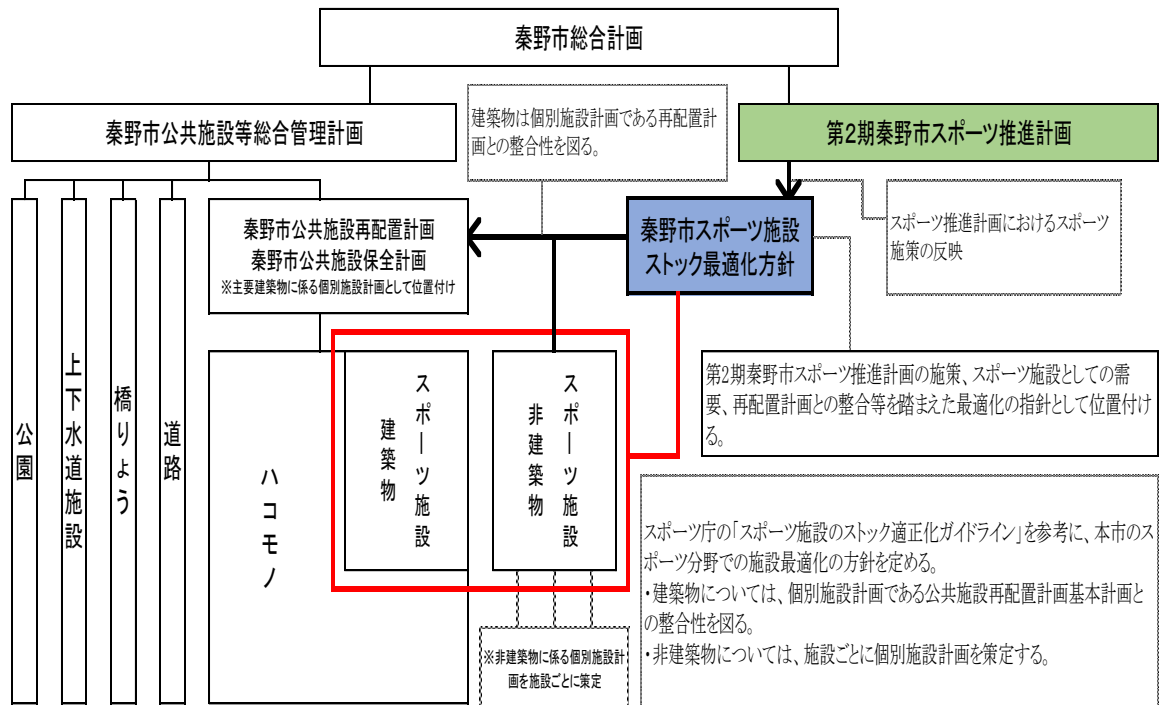
1 方針の目的

本方針は、スポーツ施設の現状や、人口減少・少子高齢化などの社会情勢の変化に鑑み、また、持続可能な地域社会形成に向けたスポーツ施策の有用性も踏まえ、本市のスポーツ施設の目指すべき姿やその最適化についての基本的な考え方を示すものとします。

これを適宜具体的な個別施設計画に反映させ、「第2期秦野市スポーツ推進計画」の基本理念である「ライフステージ・志向に応じて「はつらつと・だれもが・のびのびと」スポーツに親しみ・楽しむ秦野（まち）」を実現することを目的としています。

施設の状態と利用状況、スポーツの需要や施策を基に、持続可能な地域社会に向けた「スポーツ」の最大活用が図れるよう、地域資源・民間活力の活用、市民参画等も踏まえた方針とし、総合的な視点から、ハード・ソフト施策の均衡を図ることとします。

2 方針の位置付け



国の「インフラ長寿命化基本計画」では、個別施設ごとの具体の方針を定める個別施設計画の策定が求められており、本市では、「秦野市公共施設再配置計画」等が個別施設計画として位置付けられています。建築物であるスポーツ施設については、これらの計画との整合に留意します。

一方、非建築物のスポーツ施設であるスポーツ広場等については、「秦野市公共施設再配置計画」の対象外であることから、建築物と非建築物（スポーツ広場等）をスポーツ分野の施設として位置付けた上で、「秦野市スポーツ推進計画」に基づく施策の実施、各施設の現況や、市民ニーズ、社会情勢の変化も踏まえ、施設ごとの基本方針を定める「指針」として策定するものです。

【参考】

○秦野市総合計画 はだの2030プラン

第4章 生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくりの推進

子どもから高齢者までの誰もがスポーツを楽しみ、生き生きと暮らすことができるよう、ライフステージや志向に応じた多様なスポーツ活動の普及促進を図ります。

また、スポーツ施設の計画的な更新と効率的で効果的な管理運営の検討を進めるとともに、スポーツを支える人材の確保・育成に努めます。

○第2期秦野市スポーツ推進計画

基本理念 ライフステージ・志向に応じて「はつらつと・だれもが・のびのびと」スポーツに親しみ・楽しむ秦野（まち）

基本目標 3 持続可能なスポーツ環境づくり

基本施策 3 安心・安全にスポーツができる環境の充実

具体施策 1 計画的な施設の保全・整備とストック最適化

スポーツ施設を良好な状態で使い続けるために、予防保全型の計画的な改修に努めます。

また、スポーツ施設の現状把握と市民ニーズ等を踏まえ、スポーツ施設のストック最適化を図るとともに、公民連携手法を活用し、スポーツ環境の充実に努めます。

3 方針の期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間

本方針は、「秦野市スポーツ推進計画」や「秦野市公共施設再配置計画」の改定に合わせて適宜見直すこととします。

また、市民アンケート等によるスポーツ需要の把握は定期的に行い、「秦野市スポーツ推進計画」の進捗状況も踏まえ、本市スポーツ推進審議会において、最適な施設の配置、運営等について意見を求めることとします。

4 本市の現状

「第2期秦野市スポーツ推進計画」の基本理念、また、その実現に向け、本市のスポーツ施設を取り巻く環境の現状と課題を整理します。

(1) スポーツ施設の現状

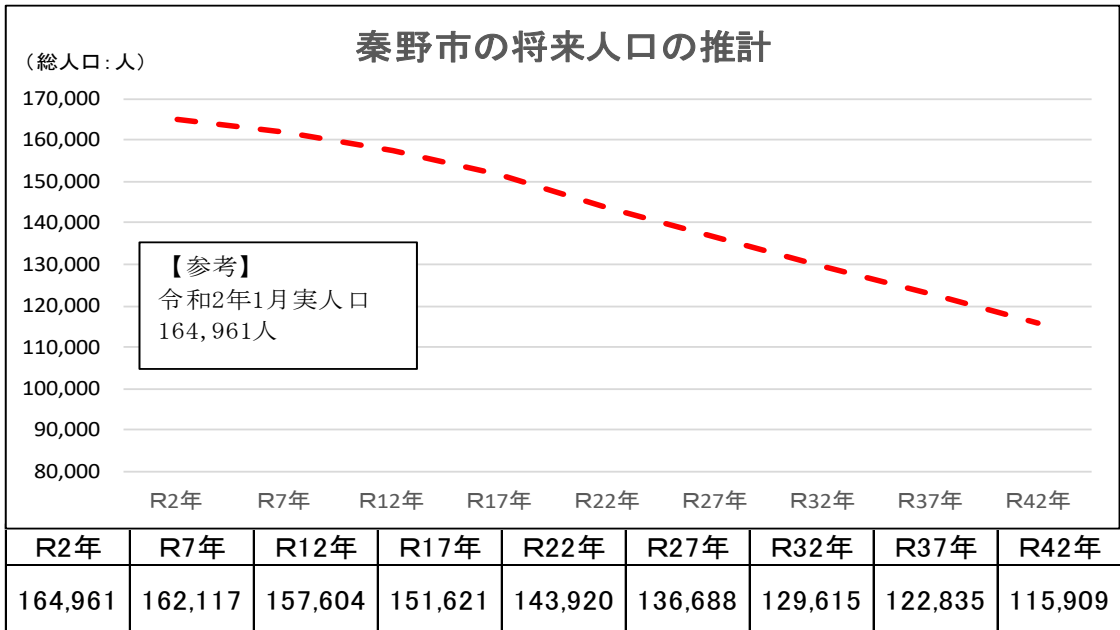
スポーツには、様々な競技があり、施設も多種多様です。体育館や多目的広場のように複数の種目が実施可能な施設や、テニスコート、弓道場などのように専用の施設もあります。

また、小・中学校体育施設開放事業やスポーツ広場といった別の目的により設置されている施設の有効利用により、スポーツ利用に供している施設もあります。

(2) 人口推移

本市の人口は、平成22年をピークに減少し、令和42年には111,596人まで減少することが推計されています。また、年少人口（0歳から14歳）は、平成17年には13.1%でしたが、年々減少し、令和2年には、11.0%になっています。一方、老年人口（65歳以上）は15.8%が29.6%に、15年間で約2倍の増加となり、急速に少子高齢化が進んでいます。

今後見込まれる人口減少による税収の減少、さらには高齢化に伴う扶助費の増加等により、財政状況は厳しさを増すことが予想されます。



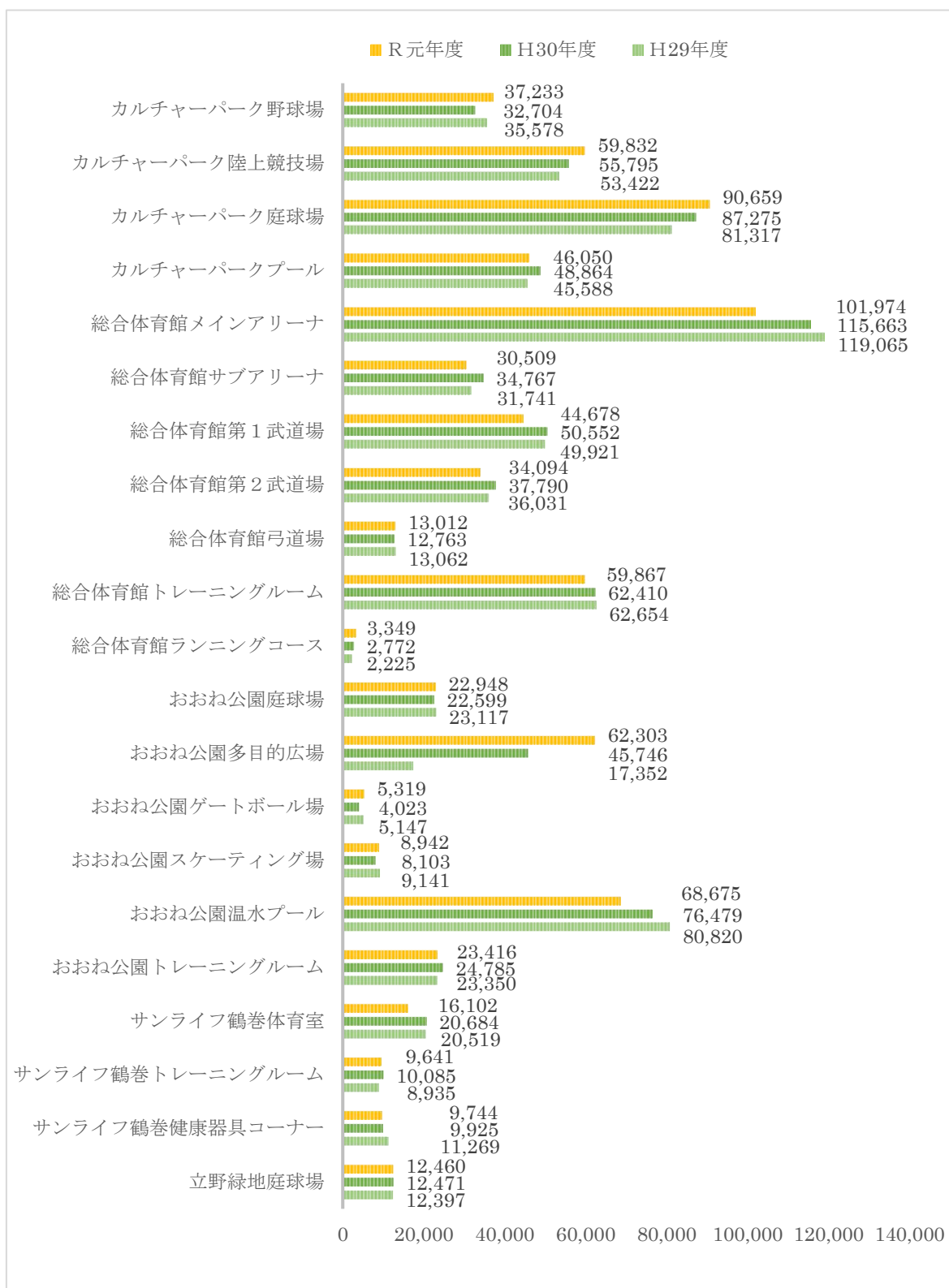
※秦野市総合計画はだの2030プラン基本構想の人口規模に基づく推計

	平成 17 年 2005 年	平成 22 年 2010 年	平成 27 年 2015 年	令和 2 年 2020 年
総人口	168,317 人	170,145 人	167,378 人	164,961 人
年少人口 (0～14 歳) の割合	13.1%	12.6%	11.9%	11.0%
生産年齢人口 (15～64 歳) の割合	71.1%	67.0%	61.1%	58.6%
老年人口 (65 歳以上) の割合	15.8%	20.4%	26.1%	29.6%
【参考】後期高齢者 (75 歳以上) の割合	6.5%	8.3%	10.7%	14.0%

※10月1日の人口、ただし、令和2年は1月1日の人口（割合は年齢不詳分を除いたもの）

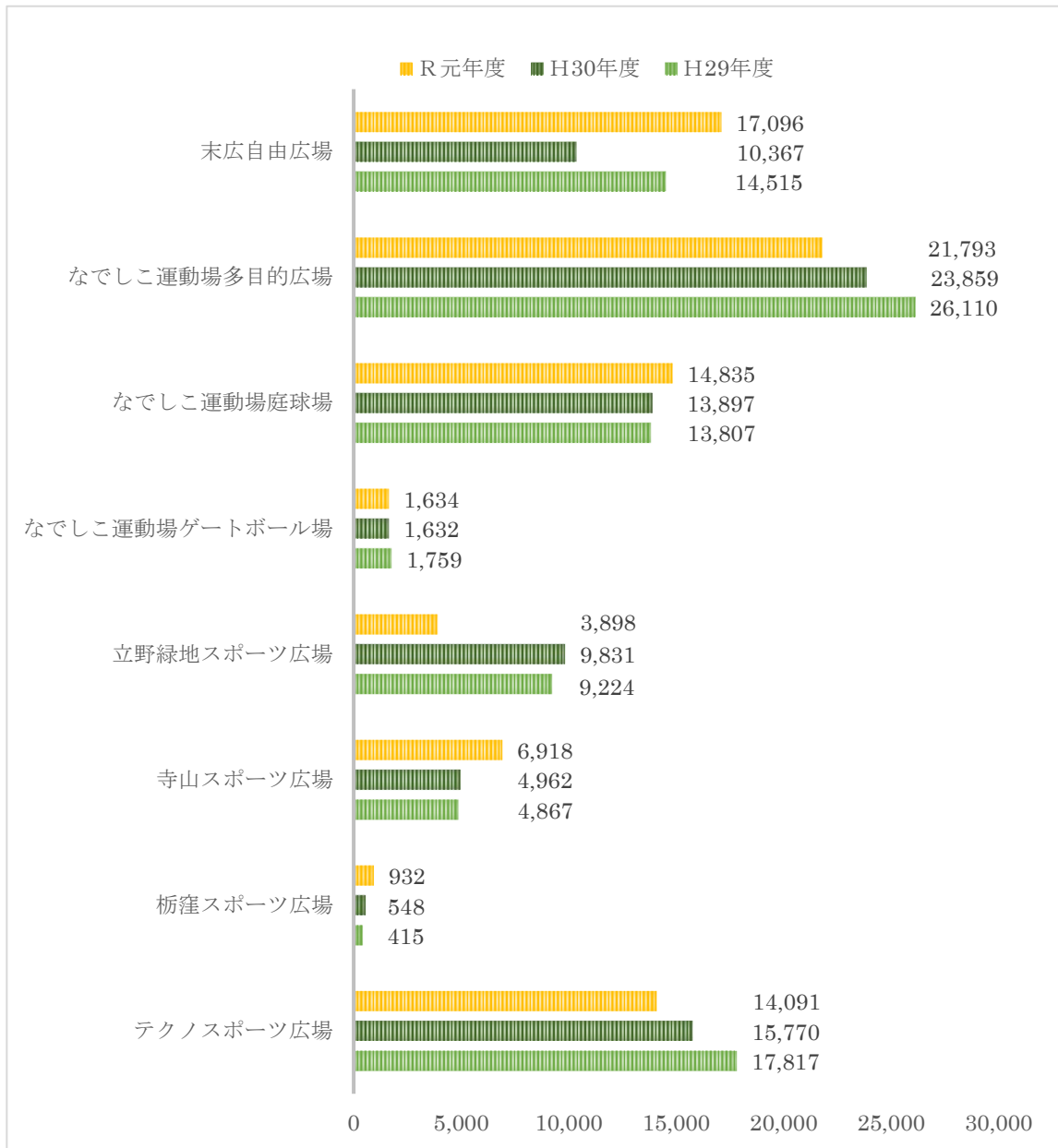
(3) 施設の利用状況

ア スポーツ施設の利用状況（平成 29 年度(2017 年度)～令和元年度(2019 年度)）（延べ人数）



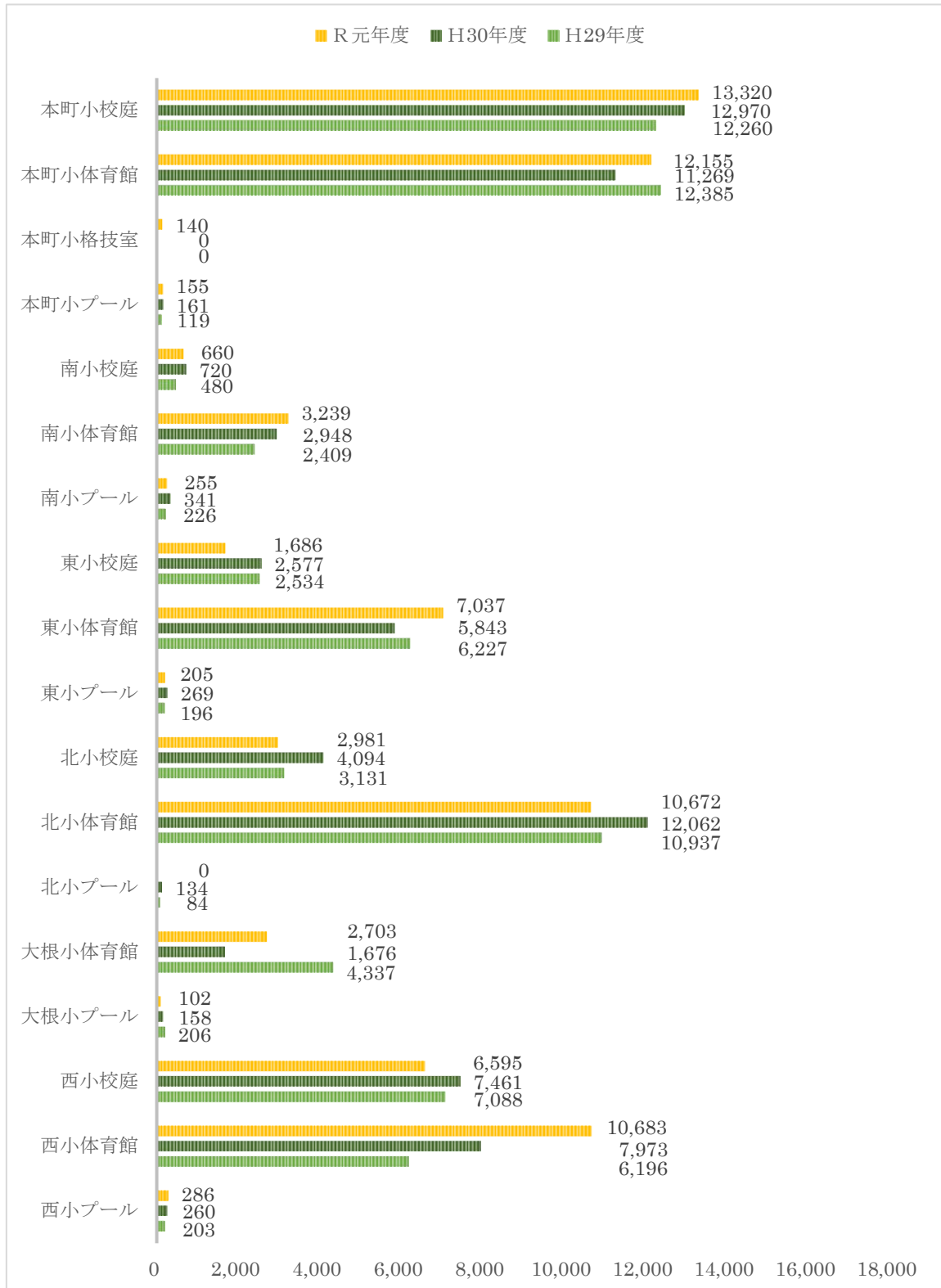
- ・ おおね公園多目的広場は、平成 29 年度に人工芝化工事を行い、閉鎖期間があったため利用者数が減少
- ・ 屋内施設は、令和 2 年 3 月に新型コロナウイルス対策として一時休館したため令和元年度の利用者数が減少

イ スポーツ広場の利用状況（平成 29 年度(2017 年度)～令和元年度(2019 年度)）（延べ人数）

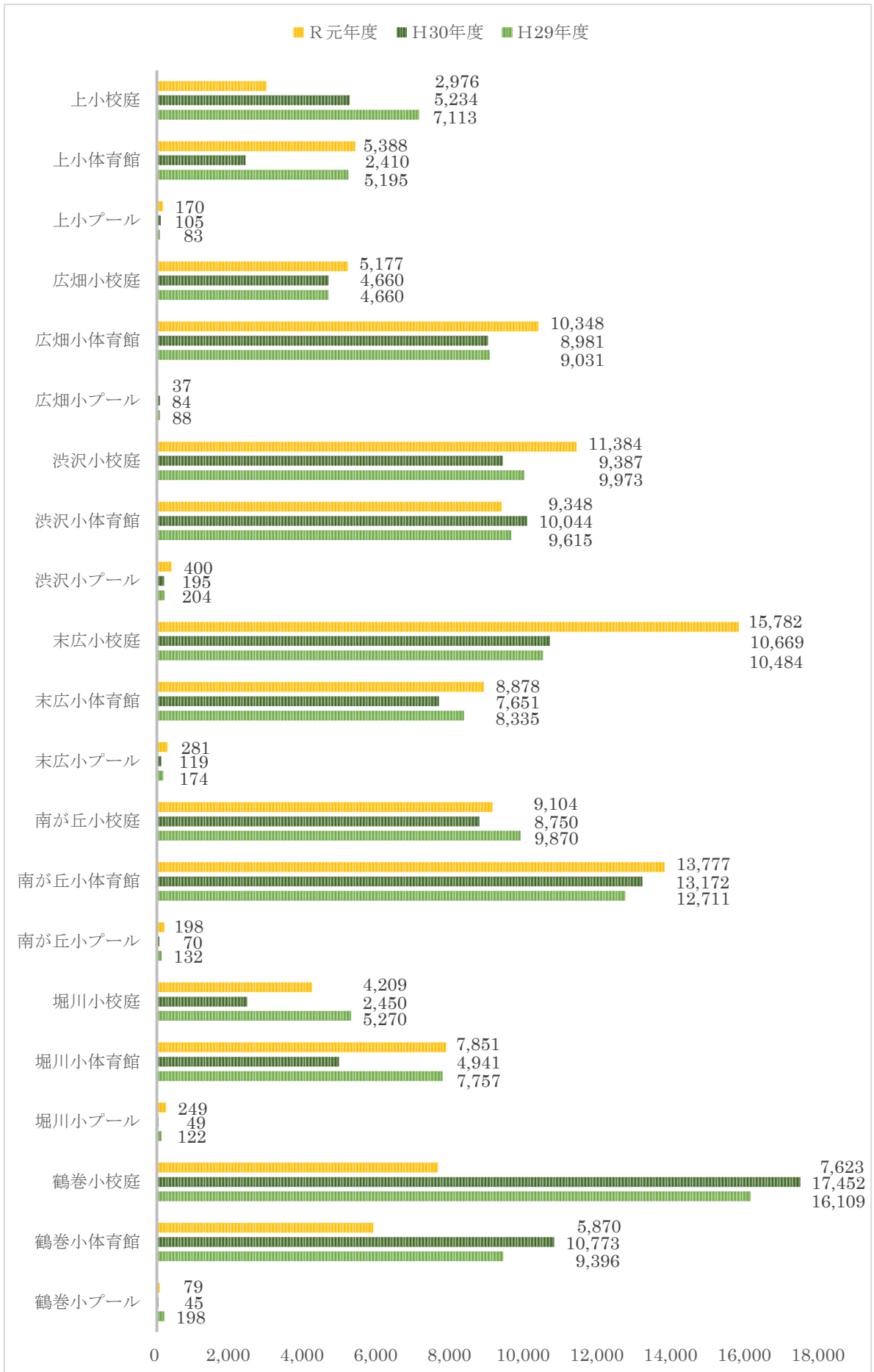


ウ 学校開放施設の利用状況（平成 29 年度(2017 年度)～令和元年度
(2019 年度)）（延べ人数）

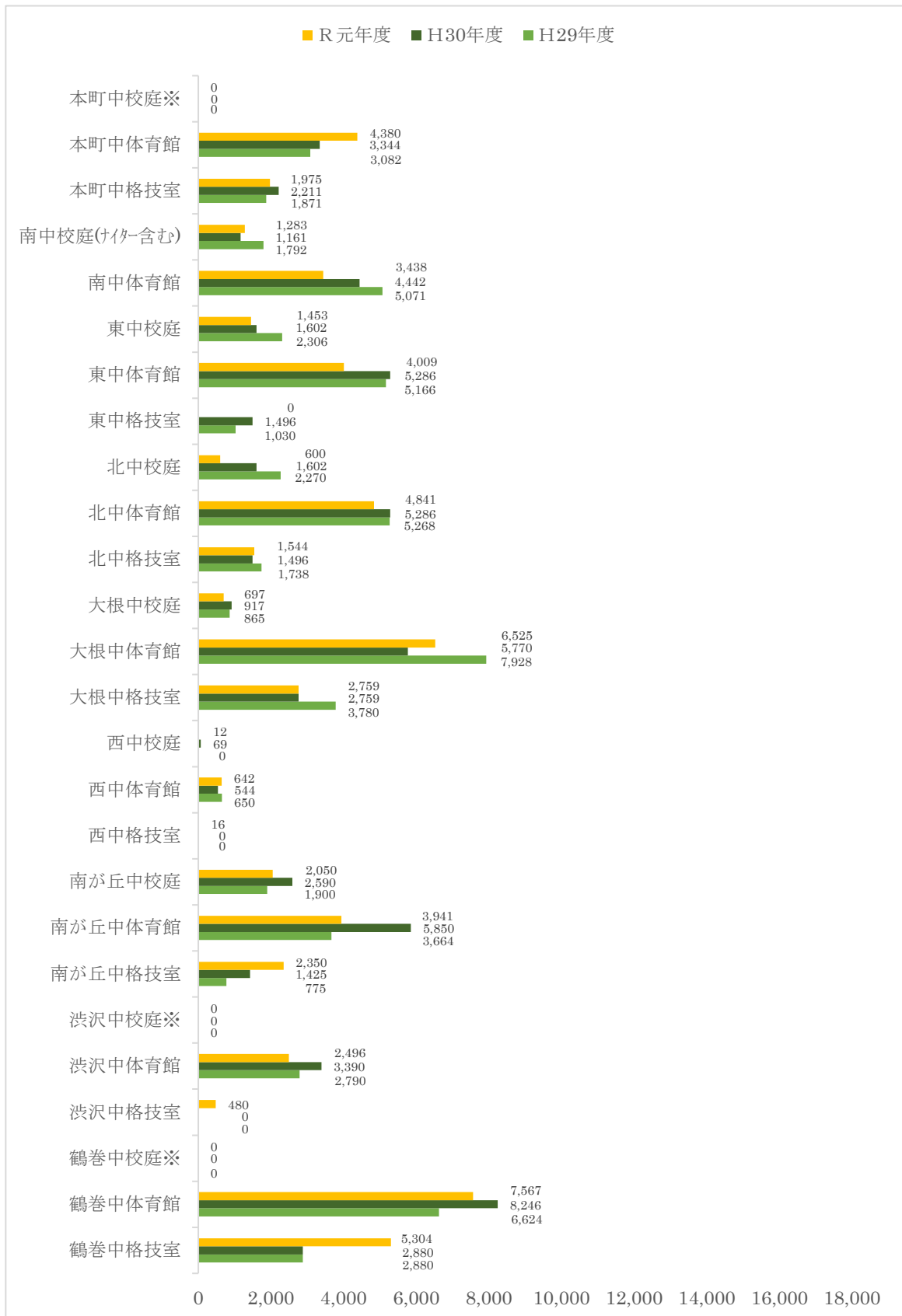
【小学校】



- ・本町小格技室は、開放事業を実施しているが利用はない。
- ・北小プールの令和元年度は校内改修工事のため休止



【中学校】



※本町中校庭、東中格技室、西中校庭、西中格技室、渋沢中校庭、渋沢中格技室、鶴巻中校庭は、開放事業を実施しているが、利用がない。

(4) 秦野市スポーツ施策基礎調査

「第2期秦野市スポーツ推進計画」を策定するに当たり、平成30年度に「秦野市スポーツ施策基礎調査」を実施しました。

本調査では、市民の運動・スポーツの実施状況や施設・環境に対する満足度など、今後のスポーツ施策の基礎資料とする主要課題等の調査を行いました。このうち、施設に関する調査結果については、本方針の策定のために活用します。

【調査の設計及び回収結果】

- ・調査対象 平成31(2019)年1月1日現在、満16歳以上の市民2,000人(未到達6人)
- ・調査方法 郵送による記入式アンケート(無記名)
- ・調査期間 平成31年2月27日から3月10日まで
- ・有効回答(率) 741件(37.2%)

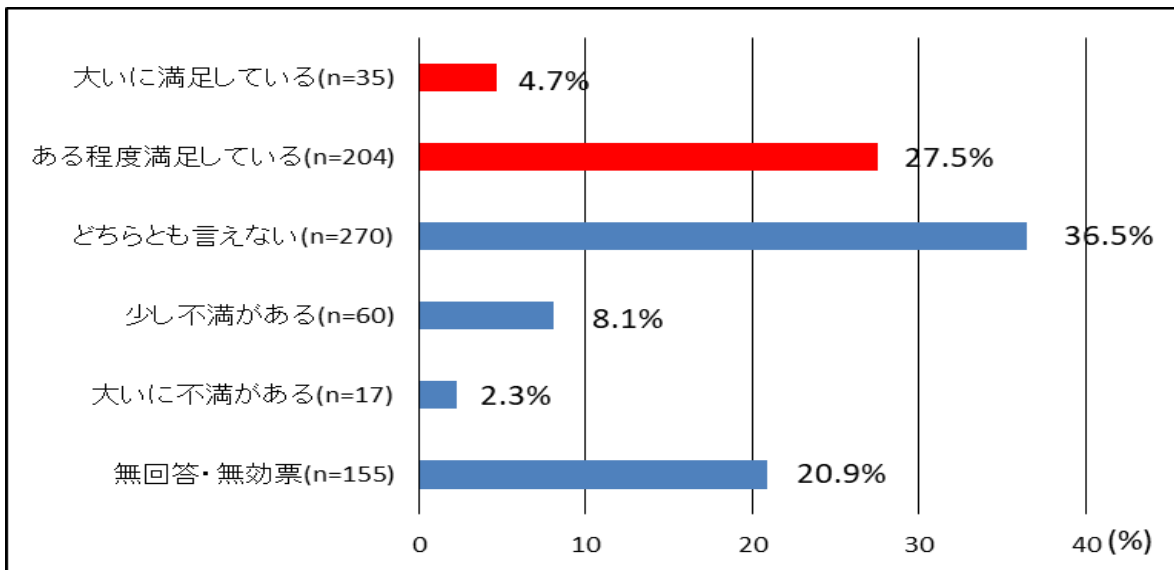
ア 公共スポーツ施設の利用満足度

公共スポーツ施設の利用満足度は、「大いに満足している」の4.7%、「ある程度満足している」の27.5%を合わせ、3割を超える回答者が公共スポーツ施設に満足していると回答しています。「少し不満がある」の8.1%、「大いに不満がある」の2.3%の合算と比較しても、20ポイント近く満足の割合が高く、回答者の多くが公共スポーツ施設の利用時に満足感を持っていたと考えられます【図1】。

「大いに満足している」「ある程度満足している」と回答した人に、満足している理由を伺ったところ、「近所・身近にあること」や「駐車場が充実していること」が上位に挙げられています。

一方、「大いに不満がある」理由としては、「近所・身近にない」、「情報提供が不足している」が上位に挙げられています。

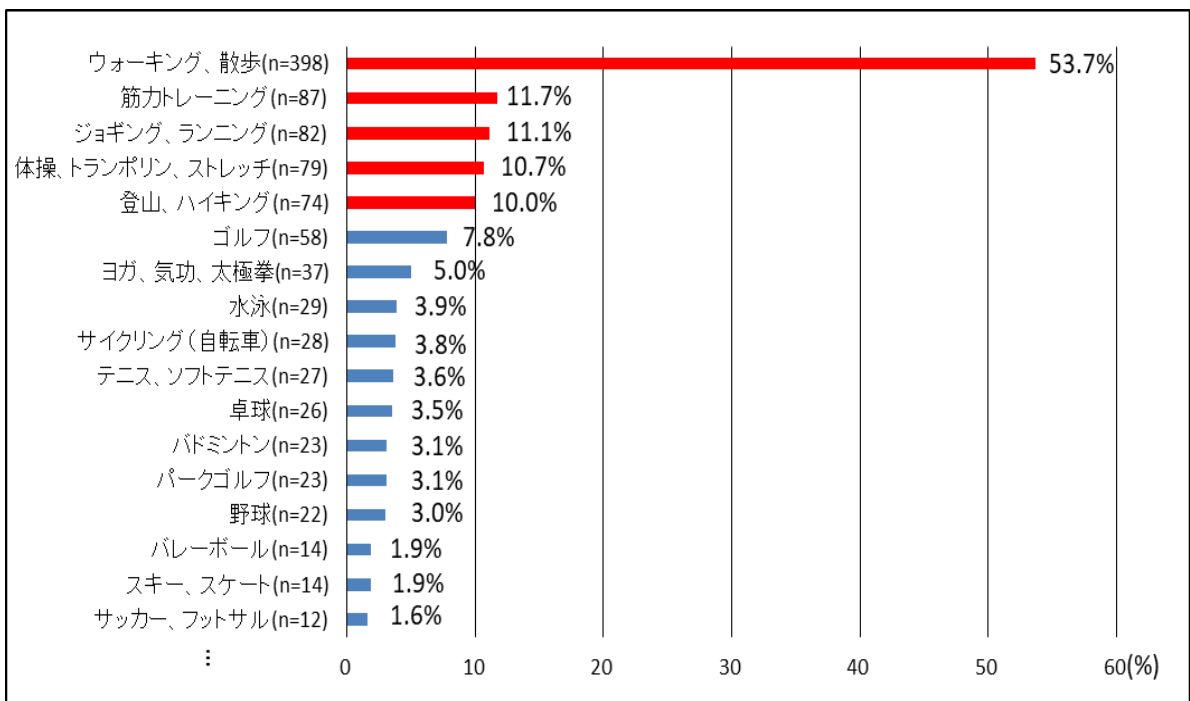
【図 1】スポーツ施設の利用満足度



イ 行っている主なスポーツの種目

現在行っている主なスポーツ種目について伺ったところ、最も多かった回答は、「ウォーキング、散歩」(53.7%)で、次いで「筋力トレーニング」(11.7%)、「ジョギング、ランニング」(11.1%)、「体操、トランポリン、ストレッチ」(10.7%)、「登山、ハイキング」(10.0%)が続いています【図 2】。

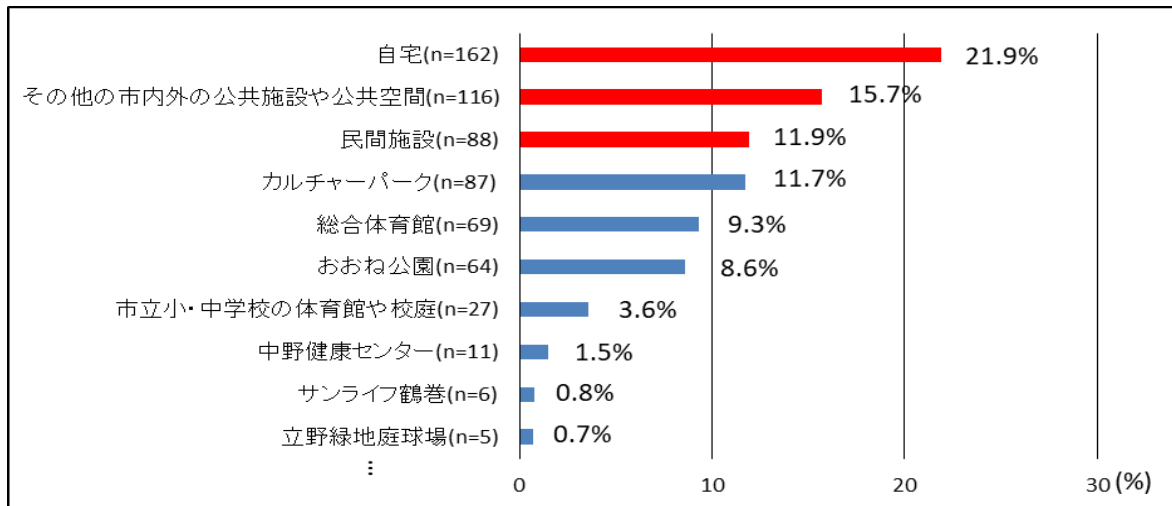
【図 2】現在行っているスポーツ



ウ スポーツをする場所

スポーツをする場所は、「自宅」が21.9%と最も高く、次いで「その他の市内外の公共施設や公共空間」(15.7%)、「民間施設」(11.9%)の順となっています【図3】。

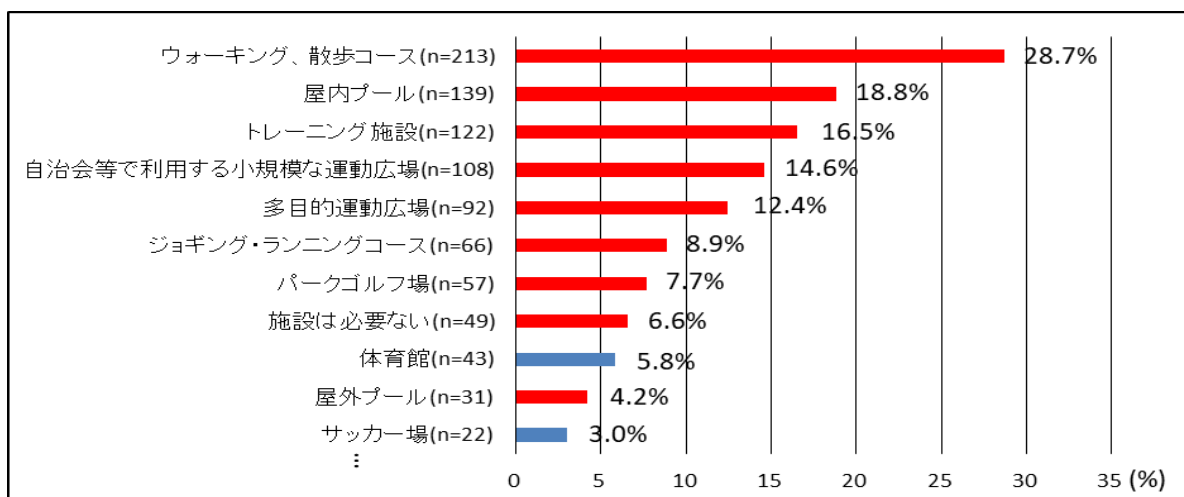
【図3】スポーツを行う主な場所



エ 今後、整備・充実が必要だと思う施設

今後、整備・充実が必要だと思う施設は「ウォーキング、散歩コース」(28.7%)が最も多く、次いで「プール(屋外・屋内)」(23.0%)、「トレーニング施設」(16.5%)、「自治会等で利用する小規模な運動広場」(14.6%)、「多目的運動広場」(12.4%)、「ジョギング・ランニングコース」(8.9%)、「パークゴルフ場」(7.7%)、「施設は必要ない」(6.6%)の順になっています【図4】。

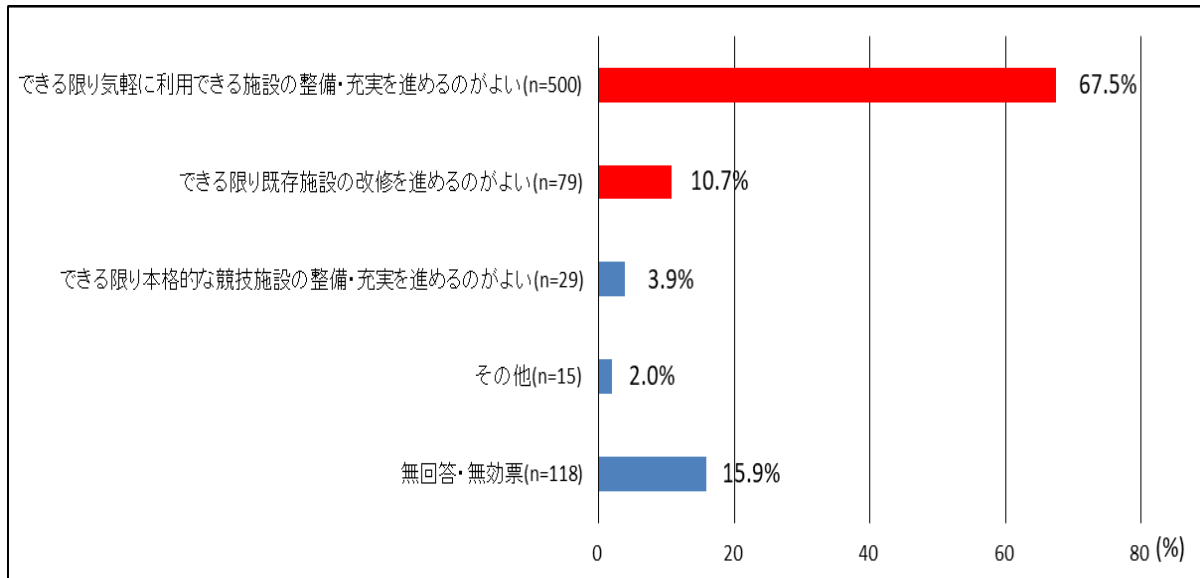
【図4】今後、整備・充実が必要だと思う施設



オ 公共スポーツ施設整備の方向性

さらに、公共スポーツ施設の整備の方向性として、「できる限り気軽に利用できる施設の整備・充実を進めるのがよい」(67.5%)が最も多く、次いで「できる限り既存施設の改修を進めるのがよい」(10.7%)の順になっています【図5】。

【図5】 公共スポーツ施設整備の方向性



(2) 対象施設における利用者数の推移

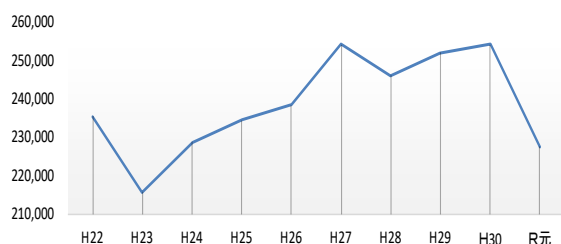
対象施設における施設種別ごとの過去 10 年間の利用者数の推移は次のとおりです。

年度ごとに開催されるイベントや改修工事又は社会情勢に加え、特に屋外施設については天候も利用者数の増減に影響しています。

また、令和元年度については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う施設の使用制限を行ったことから、利用者数が減少した施設があります。

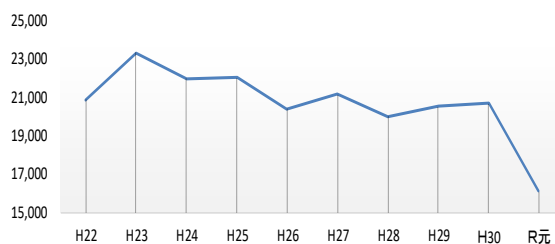
ア 体育館

【カルチャーパーク総合体育館】



利用者数(人)	235,530	215,735	228,703	234,505	238,434	254,311	246,115	252,045	254,307	227,616
年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019

【サンライフ鶴巻(体育室)】



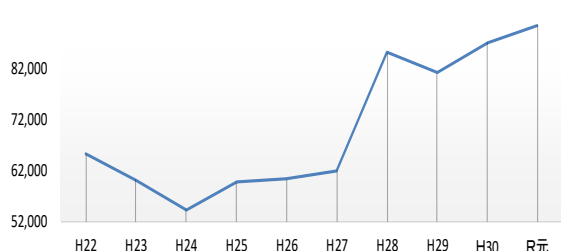
利用者数(人)	20,879	23,333	22,004	22,029	20,392	21,159	20,003	20,519	20,684	16,102
年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019

カルチャーパーク総合体育館は、平成 23 年度にメインアリーナ床等の改修工事に伴う使用制限があったことから、利用者数が一時的に減少したものの、その後、増加傾向に転じています。

一方、サンライフ鶴巻(体育室)は、平成 23 年度をピークに減少傾向で推移しています。

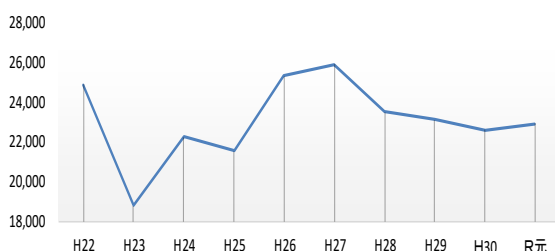
イ テニスコート

【カルチャーパーク庭球場】



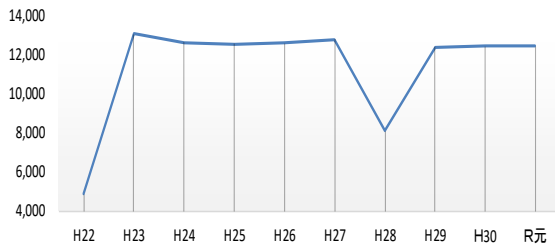
利用者数(人)	65,276	60,180	54,258	59,645	60,337	62,008	85,319	81,317	87,275	90,659
年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019

【おおね公園庭球場】



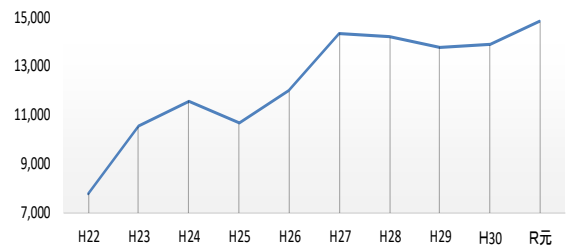
利用者数(人)	24,920	18,792	22,258	21,529	25,346	25,931	23,520	23,117	22,599	22,948
年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019

【立野緑地庭球場】



利用者数 (人)	4,848	13,084	12,655	12,561	12,591	12,821	8,120	12,397	12,471	12,460
年度	H22年 2010	H23年 2011	H24年 2012	H25年 2013	H26年 2014	H27年 2015	H28年 2016	H29年 2017	H30年 2018	R元年 2019

【なでしこ運動広場(庭球場)】



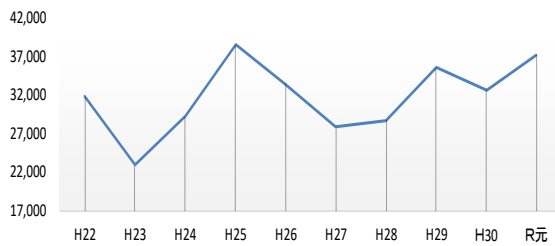
利用者数 (人)	7,783	10,547	11,594	10,657	12,002	14,373	14,207	13,807	13,897	14,835
年度	H22年 2010	H23年 2011	H24年 2012	H25年 2013	H26年 2014	H27年 2015	H28年 2016	H29年 2017	H30年 2018	R元年 2019

カルチャーパーク庭球場は、平成 27 年度にクレークコート 6 面を人工芝コートに改修したことなどから、翌年度以降の利用者数が大幅に増加しています。

また、なでしこ運動広場の庭球場については、減少する年度があるものの、全体としては増加傾向を維持しています。

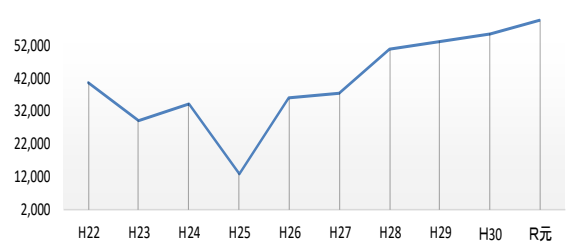
ウ 野球場、陸上競技場

【カルチャーパーク野球場】



利用者数 (人)	31,777	22,911	29,190	38,507	33,515	27,815	28,732	35,578	32,704	37,233
年度	H22年 2010	H23年 2011	H24年 2012	H25年 2013	H26年 2014	H27年 2015	H28年 2016	H29年 2017	H30年 2018	R元年 2019

【カルチャーパーク陸上競技場】



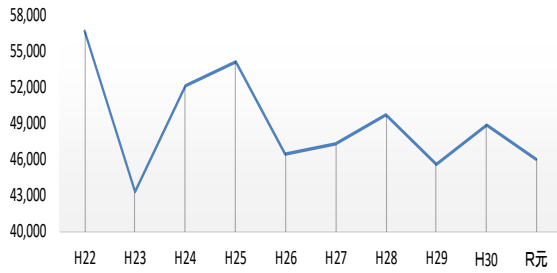
利用者数 (人)	40,999	29,325	34,277	12,953	35,925	37,700	51,030	53,422	55,795	59,832
年度	H22年 2010	H23年 2011	H24年 2012	H25年 2013	H26年 2014	H27年 2015	H28年 2016	H29年 2017	H30年 2018	R元年 2019

カルチャーパーク野球場は、平成 25 年度にオリンピック金メダリストのプレーを見ることができ、日本女子ソフトボールリーグが開催されたことなどから、利用者数が増加しています。

また、カルチャーパーク陸上競技場は、平成 25 年度に全天候型走路の新設工事を実施しており、その翌年度以降利用者数は増加を続けています。

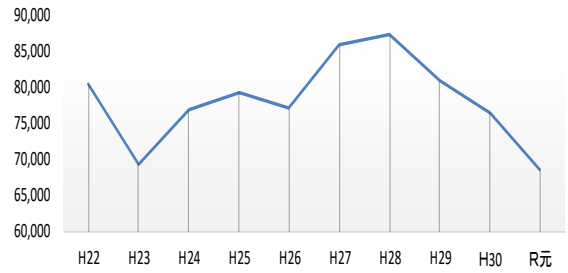
エ プール

【カルチャーパーク水泳プール】



利用者数 (人)	56,606	43,289	52,093	54,126	46,434	47,260	49,634	45,588	48,864	46,050
年度	H22年 2010	H23年 2011	H24年 2012	H25年 2013	H26年 2014	H27年 2015	H28年 2016	H29年 2017	H30年 2018	R元年 2019

【おおね公園温水プール】

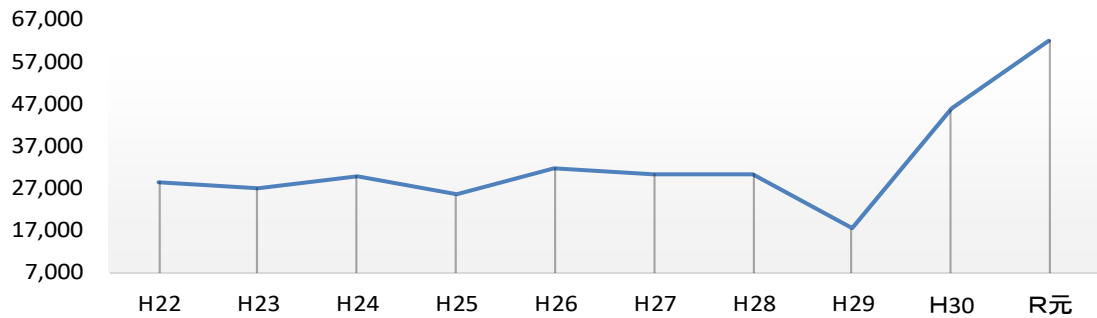


利用者数 (人)	80,372	69,380	76,816	79,264	77,031	85,795	87,282	80,820	76,479	68,675
年度	H22年 2010	H23年 2011	H24年 2012	H25年 2013	H26年 2014	H27年 2015	H28年 2016	H29年 2017	H30年 2018	R元年 2019

カルチャーパーク水泳プール及びおおね公園温水プールは、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う計画停電や節電対策等を実施したことにより、利用者数が一時的に減少しました。

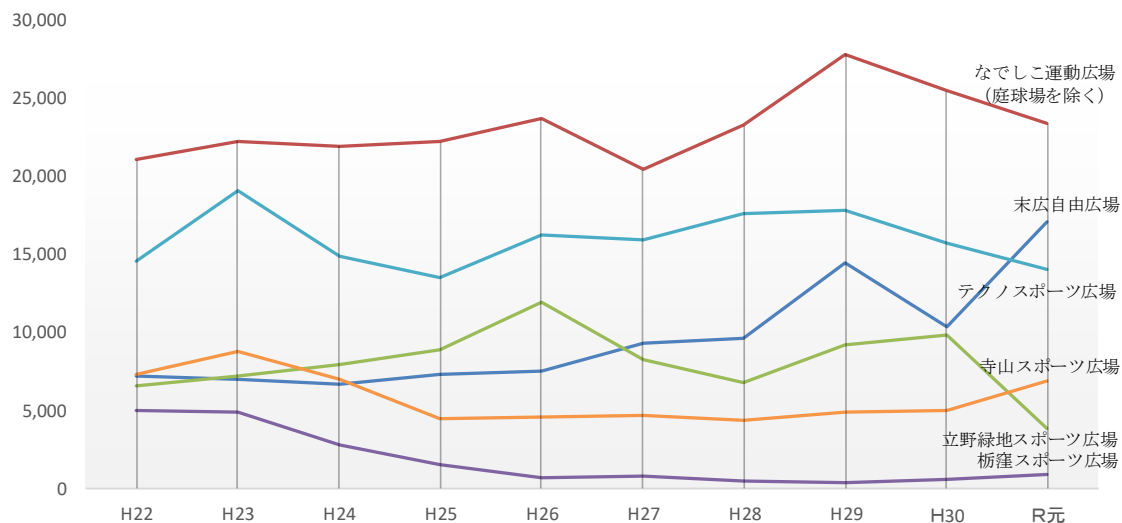
オ 多目的グラウンド

【おおね公園多目的広場】



利用者数 (人)	28,565	27,147	29,892	25,325	31,881	30,380	30,406	17,352	45,746	62,303
年度	H22年 2010	H23年 2011	H24年 2012	H25年 2013	H26年 2014	H27年 2015	H28年 2016	H29年 2017	H30年 2018	R元年 2019

【スポーツ広場等】



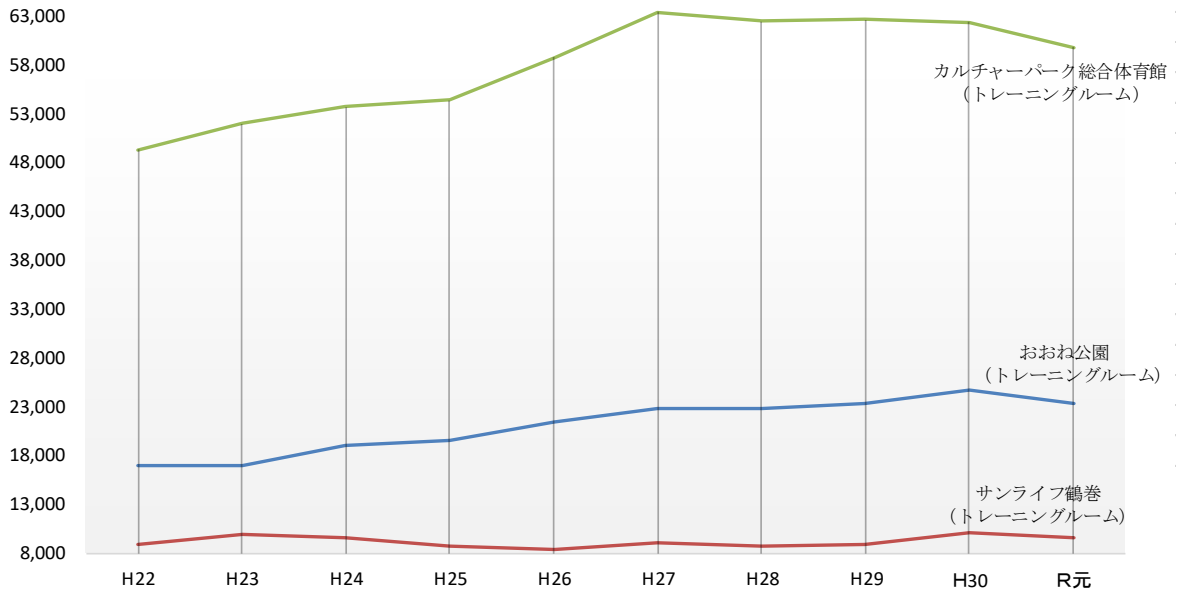
末広自由広場	7,193	6,966	6,680	7,339	7,563	9,343	9,665	14,515	10,367	17,096
なでしこ運動広場(庭球場を除く)	21,082	22,295	22,013	22,266	23,745	20,445	23,317	27,869	25,491	23,427
立野緑地スポーツ広場	6,550	7,250	8,010	8,900	12,000	8,300	6,800	9,224	9,831	3,898
栃窪スポーツ広場	5,065	4,943	2,763	1,515	725	782	532	415	548	932
テクノスポーツ広場	14,638	19,116	14,903	13,512	16,260	16,000	17,618	17,817	15,770	14,091
寺山スポーツ広場	7,288	8,766	7,060	4,528	4,622	4,673	4,423	4,867	4,962	6,918
年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019

おおね公園多目的広場は、平成 29 年度にグラウンドを人工芝へ改修したことから、翌年度以降急激に利用者数が増加しています。

スポーツ広場については、なでしこ運動広場の利用者数が恒常的に多い一方で、栃窪スポーツ広場の利用者数は減少傾向にあり、スポーツ広場の中でも最も利用者数が少ない施設となっています。

カ トレーニングルーム

【カルチャーパーク総合体育館・おおね公園・サンライフ鶴巻(トレーニングルーム)】



カルチャーパーク総合体育館 (トレーニングルーム)	49,356	51,990	53,740	54,420	58,837	63,468	62,499	62,654	62,410	59,867
おおね公園 (トレーニングルーム)	17,007	16,975	18,977	19,580	21,414	22,852	22,896	23,350	24,785	23,416
サンライフ鶴巻 (トレーニングルーム)	8,871	9,899	9,630	8,634	8,408	9,042	8,672	8,935	10,085	9,641
年度	H22年 2010	H23年 2011	H24年 2012	H25年 2013	H26年 2014	H27年 2015	H28年 2016	H29年 2017	H30年 2018	R元年 2019

カルチャーパーク総合体育館（トレーニングルーム）は、平成 27 年度まで利用者数が増加し続け、その後は約 6 万 2 千人で推移しています。

おおね公園（トレーニングルーム）の利用者数は、平成 23 年度を除き、年々増加しています。

(3) 対象施設における維持管理コスト

公共施設の維持には、人件費や光熱水費など、施設の運営に要する経費（維持管理コスト）が必要となります。特に維持管理コストが大きい大規模施設は、財政負担への影響が大きいことから、維持管理コストの抑制や、積極的な財源の確保に努めなければなりません。

また、各施設の利用状況に対し、施設を維持するために要している一般財源負担額がどの程度か把握する必要があります。その 1 つの指標として、令和元年度決算における「利用者 1 人当たりの一般財源負担額」を次に示します。

対象施設等	利用人数 (人)	合計利用 人数(人)	維持管理費 (円)	使用料 (円)	その他収入 (円)	一般財源 (円)	利用者1人当たりの 一般財源負担額(円)
カルチャーパーク陸上競技場	59,832	233,774	181,956,846	24,181,454	8,030,883	149,744,509	640.6
カルチャーパーク水泳プール	46,050						
カルチャーパーク野球場	37,233						
カルチャーパーク庭球場	90,659						
カルチャーパーク総合体育館	227,616	287,483	142,077,503	34,030,140	4,195,964	103,851,399	361.2
カルチャーパーク総合体育館(トレーニングルーム)	59,867						
おおね公園庭球場	22,948	177,342	137,703,422	35,881,593	2,207,342	99,614,487	776.5
おおね公園多目的広場	62,303						
おおね公園温水プール	68,675						
おおね公園温水プール(トレーニングルーム)	23,416						
立野緑地庭球場	12,460	12,460	5,162,756	2,997,500	30,000	2,135,256	171.4
サンライフ鶴巻(体育室)	16,102	25,743	29,105,235	4,625,450	277,904	24,201,881	940.1
サンライフ鶴巻(トレーニングルーム)	9,641						
末広自由広場	17,096	17,096	2,047,987	0	12,010	2,035,977	119.1
栃窪スポーツ広場	932	932	1,124,648	0	0	1,124,648	1,206.7
寺山スポーツ広場	6,918	6,918	1,279,130	0	0	1,279,130	184.9
立野緑地スポーツ広場	3,898	3,898	1,146,870	0	0	1,146,870	294.2
テクノスポーツ広場	14,091	14,091	1,184,133	0	0	1,184,133	84.0
なでしこ運動広場	38,262	38,262	5,976,706	0	0	5,976,706	156.2

※ はだの丹沢クラミングパークは令和2年度に開設したため、算出の対象としていません。

利用者1人当たりの一般財源負担額が最も多い施設は栃窪スポーツ広場となっています。栃窪スポーツ広場は利用者数が最も少ないことに加え、各スポーツ広場は施設の使用料を設定していないことから、利用者1人当たりの一般財源負担額に大きく影響しています。

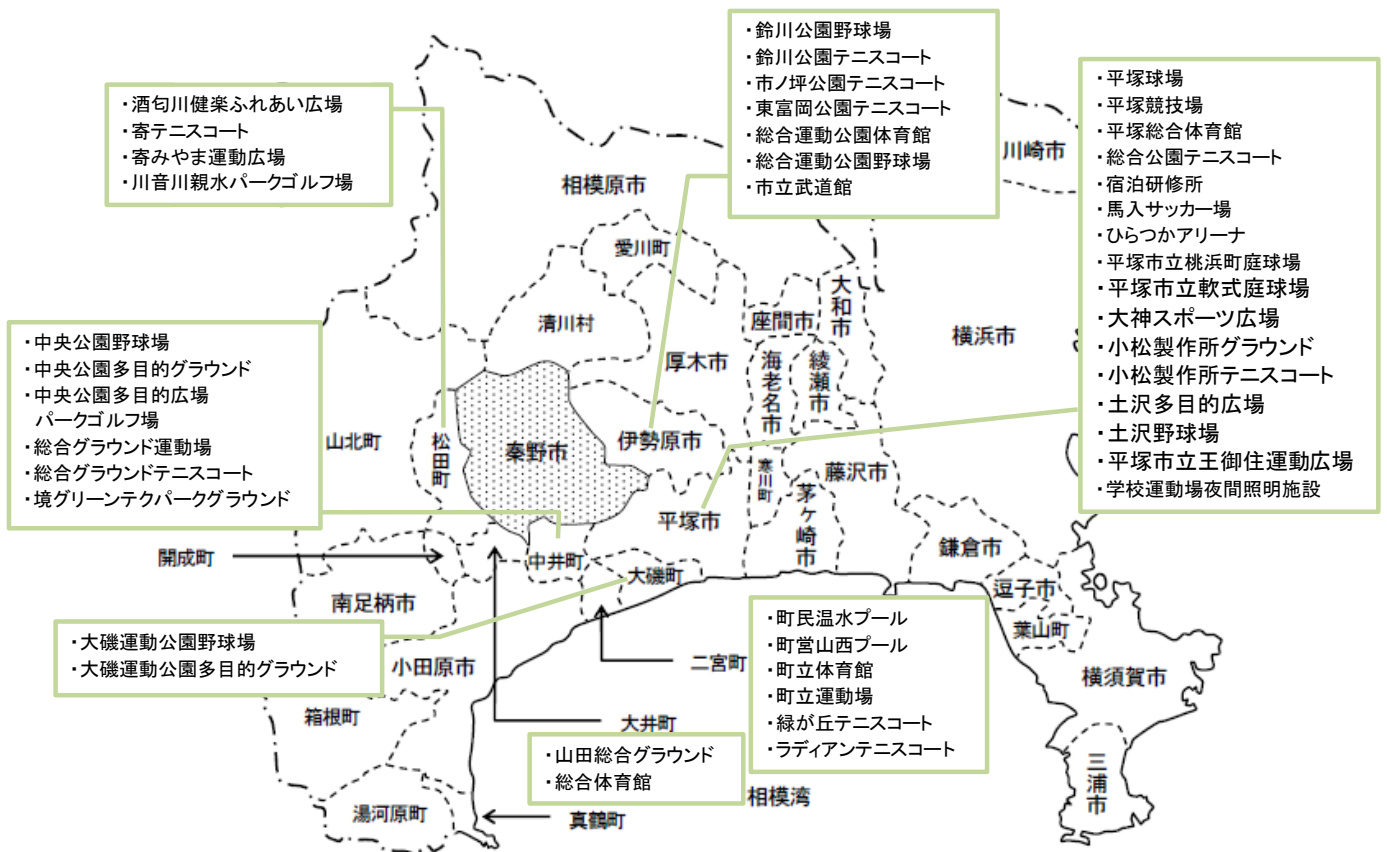
一方で、一般財源負担額が最も少ない施設はテクノスポーツ広場となっており、維持管理費や使用料は栃窪スポーツ広場とほとんど変わらないものの、施設の利用者数が栃窪スポーツ広場の約1.5倍となっているため、一般財源負担額が最も少なくなっていることがわかります。

(4) 近隣市町との施設相互利用

本市では、近隣市町と施設相互利用に関する協定を結んでおり、施設が設置されている市民(町民)ではない人も、市民(町民)料金でスポーツ施設を利用することができます。

協定を結んでいる市町は伊勢原市、平塚市、大磯町、二宮町、中井町、大井町及び松田町で、対象施設は次のとおりです【図6】。

【図6】相互利用対象施設



基本理念

1 ストック最適化に向けた基本理念

市民が生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくりを進めるに当たり、施設の現状や社会情勢の変化等を踏まえ、次の基本理念のもと、ストックの最適化を図ります。

(1) 安心・安全なスポーツ環境の整備

本市が管理するスポーツ施設について計画的な維持・改修を行うことにより、安心・安全なスポーツ環境の整備をします。

また、施設の維持管理に当たっては、利用団体や地元住民の協力を得ていきます。

(2) 利用状況を踏まえた集約化等の実施

同種の施設が複数ある場合は、利用状況を踏まえ、集約化や廃止などにより総量コントロールを行うほか、利用者の少ない施設等については、その要因を分析した上で、利用しやすい環境の整備をします。

(3) 近隣市町や民間との連携

近隣市町と相互利用が可能な施設や民間が保有するスポーツ施設を活用します。

(4) 財源の確保

維持管理コストの大きな施設については、運営方法の見直し等により維持管理コストの縮小を図るほか、使用料の見直しやネーミングライツ・企業広告など、施設を持続的に維持していくために必要な財源を確保します。

(5) 公民連携手法の導入

指定管理者制度をはじめとした公民連携手法の活用により、効果的・効率的な管理運営を検討します。

(6) 最適な規模と多様性

スポーツ施設の整備に当たっては、スポーツ施設としての利用目的と必要な機能を精査し、過剰な施設の保有により、市民負担の増大を招かないよう最適な規模による整備を行います。

また、施設の機能には、複数の競技が楽しめることや、スポーツ以外の利用も視野に入れるなど多様性を持たせ、総合的に魅力のある施設とします。

さらに、市民等のスポーツ需要を踏まえ、施設不足を解消する際には、地域資源の活用や公民連携手法の導入を検討します。

(7) 利便性の向上や地域コミュニティの再生・創造

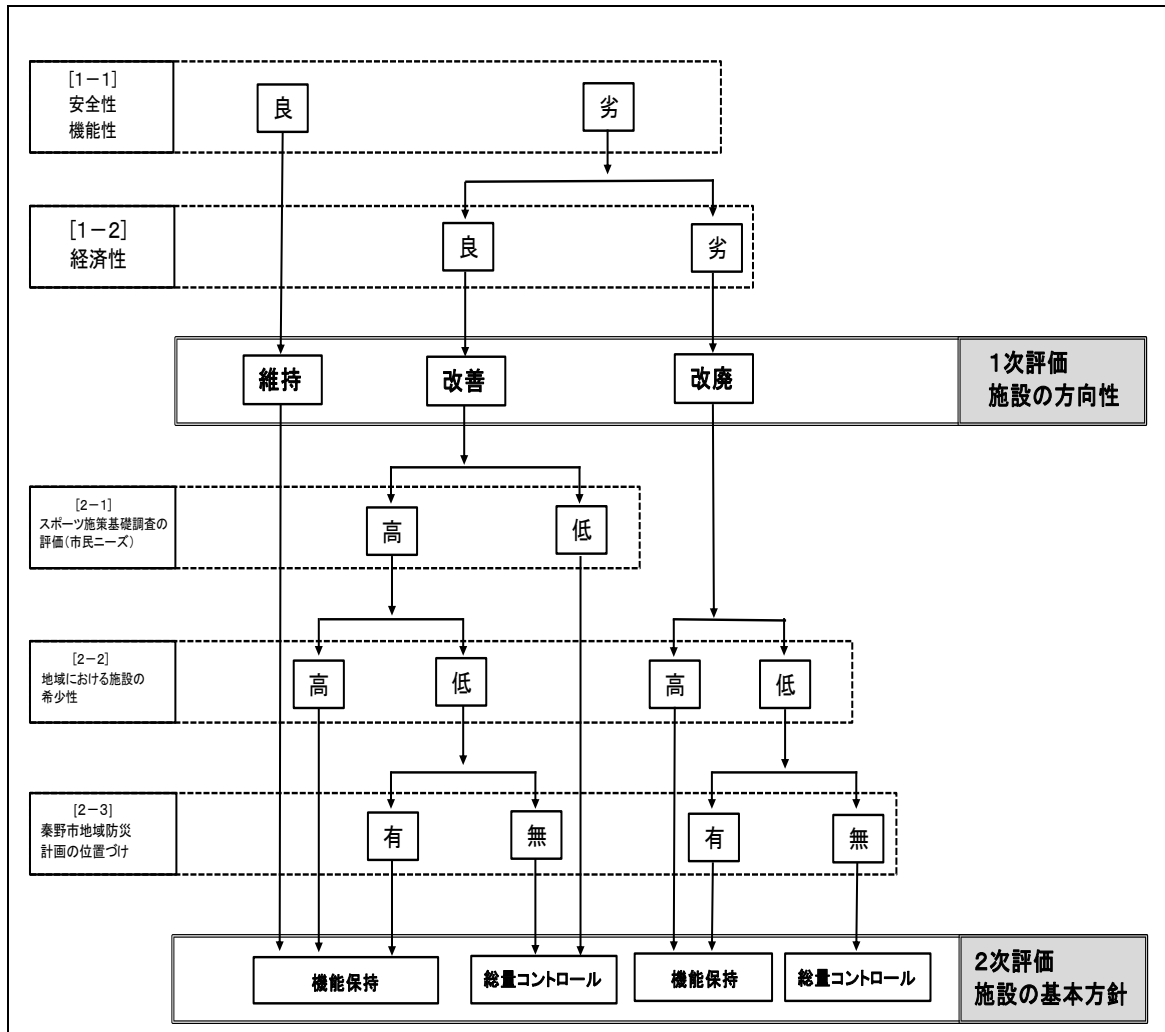
施設の集約・再整備時には、複合的な機能の充実など、利用者の利便性を高め、また、地域住民の憩いの場や交流の場として地域コミュニティの再生・創出を図ります。

2 スtock最適化に向けた評価の実施

Stock最適化に向けた基本的な考え方を踏まえ、スポーツ庁が策定した「スポーツ施設のStock適正化ガイドライン」を参考に、本市が保有するスポーツ施設について1次評価及び2次評価を行い、施設の方向性及び基本方針を検討します。

各評価の体系図は次のとおりです【図7】。

【図7】各評価の体系図



ストック最適化評価

1 1次評価

1次評価では、施設のハード面を中心とした評価を行い、施設の方向性を検討します。

(1) [1-1]安全性・機能性の評価

各施設の安全性・機能性を次の評価項目及び評価基準に基づき評価を行います。

ア 評価項目について

項目	説明
安全性	建物の構造部材及び外被性能の劣化状況等
機能性	内装及び電気・機械を含む附帯設備の状況等
屋外状況	舗装及び附帯施設の状況等
安全対策	屋外スポーツコートの平坦性や特定天井対策の状況等

イ 評価基準について

指標	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none">・全体的に健全である。・緊急の修繕の必要がないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	<ul style="list-style-type: none">・全体的に健全だが、部分的な劣化が進行している。・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	<ul style="list-style-type: none">・全体的に劣化が進行している。・現時点では重大な事故にはつながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
D	<ul style="list-style-type: none">・全体的に顕著な劣化がある。・重大な事故につながる恐れがあり、施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、更新が必要とされる。

各施設の安全性・機能性の評価は次のとおりです。

対象施設		評価項目				最終評価	良・劣
		安全性	機能性	屋外状況	安全対策		
カルチャーパーク	陸上競技場	B	A	A	A	A	良
	水泳プール	B	A	C	C	B	良
	野球場	B	B	B	B	B	良
	庭球場	B	B	B	B	B	良
	総合体育館	A	B	A	A	A	良
おおね公園	庭球場	B	-	B	B	B	良
	多目的広場	A	-	C	A	B	良
	温水プール	A	C	-	B	C	劣
立野緑地庭球場		B	-	B	B	B	良
サンライフ鶴巻		C	C	B	C	C	劣
末広自由広場		B	-	C	A	C	劣
栃窪スポーツ広場		B	-	C	C	C	劣
寺山スポーツ広場		B	-	C	C	B	良
立野緑地スポーツ広場		A	-	C	C	B	良
テクノスポーツ広場		B	-	B	A	A	良
なでしこ運動広場		B	B	B	B	B	良
はだの丹沢クライミングパーク		A	A	A	A	A	良

安全性・機能性の評価「良」：施設の方向性【維持】

⇒2次評価の基本方針【機能保持】

安全性・機能性の評価「劣」：[1-2]経済性の評価へ

対象施設：おおね公園温水プール、サンライフ鶴巻、
末広自由広場、栃窪スポーツ広場

(2) [1-2]経済性の評価（改修コスト）

安全性・機能性の評価が「劣」となった施設の経済性の評価は次のとおりです。

機能改修に要する費用が、建替え費用を下回る場合や、建替えを必要としないスポーツ広場は、現状の施設を活用するほうが経済的と判断されるため、施設の方向性を【改善】とします。

それ以外の施設は方向性を【改廃】としますが、該当はありません。

施設名	継続使用する場合、必要となる主な機能改修	方向性
おおね公園温水プール	熱源機器更新、クラック補修等	【改善】
サンライフ鶴巻	受変電設備の更新、特定天井の改修	【改善】
末広自由広場	建替えを必要としない	【改善】
栃窪スポーツ広場	建替えを必要としない	【改善】

(3) 施設の方向性

方向性	整備手法	内容
維持	長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する。
改善	機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する。
改廃	再整備 (改築)	現状の施設を解体し、現地もしくは別の敷地に新たに施設を整備する。
	廃止	施設を解体・撤去する

(4) 1次評価まとめ

方向性	施設名	内容
維持	カルチャーパーク陸上競技場、カルチャーパーク水泳プール、カルチャーパーク野球場、カルチャーパーク庭球場、カルチャーパーク総合体育館、おおね公園庭球場、おおね公園多目的広場、立野緑地庭球場、寺山スポーツ広場、テクノスポーツ広場、立野緑地スポーツ広場、なでしこ運動広場、はだの丹沢クライミングパーク	2次評価の基本方針 【機能保持】
改善	おおね公園温水プール、サンライフ鶴巻、末広自由広場、栃窪スポーツ広場	施設の運用面の評価を行い、2次評価の基本方針を決定
改廃	該当なし	—

2 2次評価

2次評価では、施設の方向性（1次評価）にスポーツ環境の評価を加え、施設の基本方針を検討します。

(1) [2-1]スポーツ施策基礎調査の評価（市民ニーズ）

1次評価が【改善】であった施設のうち、スポーツ施策基礎調査「今後、整備・充実が必要だと思う施設」において市民ニーズが高かった施設については、[2-2]地域における施設の希少性の評価を行います（12 ページ参照）。市民ニーズが低い施設については、基本方針を【総量コントロール】とします。

スポーツ施策基礎調査の評価は次のとおりです。

施設種目	割合(%)		対象施設
ウォーキング、散歩コース	28.7		該当なし
屋内プール	18.8		おおね公園温水プール
トレーニング施設	16.5		サンライフ鶴巻
自治会等で利用する小規模な運動広場	14.6	合計 27.0	末広自由広場、 栃窪スポーツ広場
多目的運動広場	12.4		

(2) [2-2]地域における施設の希少性

1次評価の施設の方向性が【改廃】であった施設及び、[2-1]スポーツ施策基礎調査の評価で市民ニーズが高かった施設について、地域に同種の施設が存在するか確認し、その施設の希少性を判断します。地域に同種の施設が存在し、希少性が低い場合は、[2-3]「秦野市地域防災計画」への位置付けの確認を行います。

『おおね公園温水プール』

屋内温水プールは市内唯一の施設であり、プールの水深を変えることができる可動床を備えています。… (希少性高い)

一方で、おおね公園はトレーニングルームがあり、大根・鶴巻地区ではサンライフ鶴巻に同種の施設を備えています。… (希少性低い)

『サンライフ鶴巻』

トレーニングルームは上記のとおり、おおね公園に整備されており、同種の機能を備えた施設があります。… (希少性低い)

一方で、サンライフ鶴巻は体育室があり、大根・鶴巻地区では同種の屋内スポーツ施設が存在しません。… (希少性高い)

※ おおね公園及びサンライフ鶴巻のトレーニングルームについては、[2-3]「秦野市地域防災計画」への位置付けの確認を行います。

『末広自由広場』

スポーツ広場は市内6か所に整備されていますが、末広自由広場がある本町地区には同種の施設が存在しません。… (希少性高い)

『栃窪スポーツ広場』

スポーツ広場は市内6か所に整備されており、栃窪スポーツ広場がある西地区には同種のスポーツ広場が存在します。… (希少性低い)

(3) [2-3]「秦野市地域防災計画」の位置付け

地域における施設の希少性が「低」となった施設について、「秦野市地域防災計画」の位置付けを確認し、その結果を踏まえ、【総量コントロール】又は【機能保持】を判断します。

『おおね公園（トレーニングルーム）』

おおね公園（多目的広場）を自衛隊の災害派遣に係るヘリコプターの離着陸場の適地として指定しています。… 【機能保持】

『サンライフ鶴巻（トレーニングルーム）』

位置付けなし… 【総量コントロール】

『栃窪スポーツ広場』

災害廃棄物を一次仮置場から搬入し、保管、処理作業等を行うための二次仮置場として指定しています。… 【機能保持】

(4) 施設の基本方針

基本方針	内容
(スポーツ施設としての) 機能保持	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

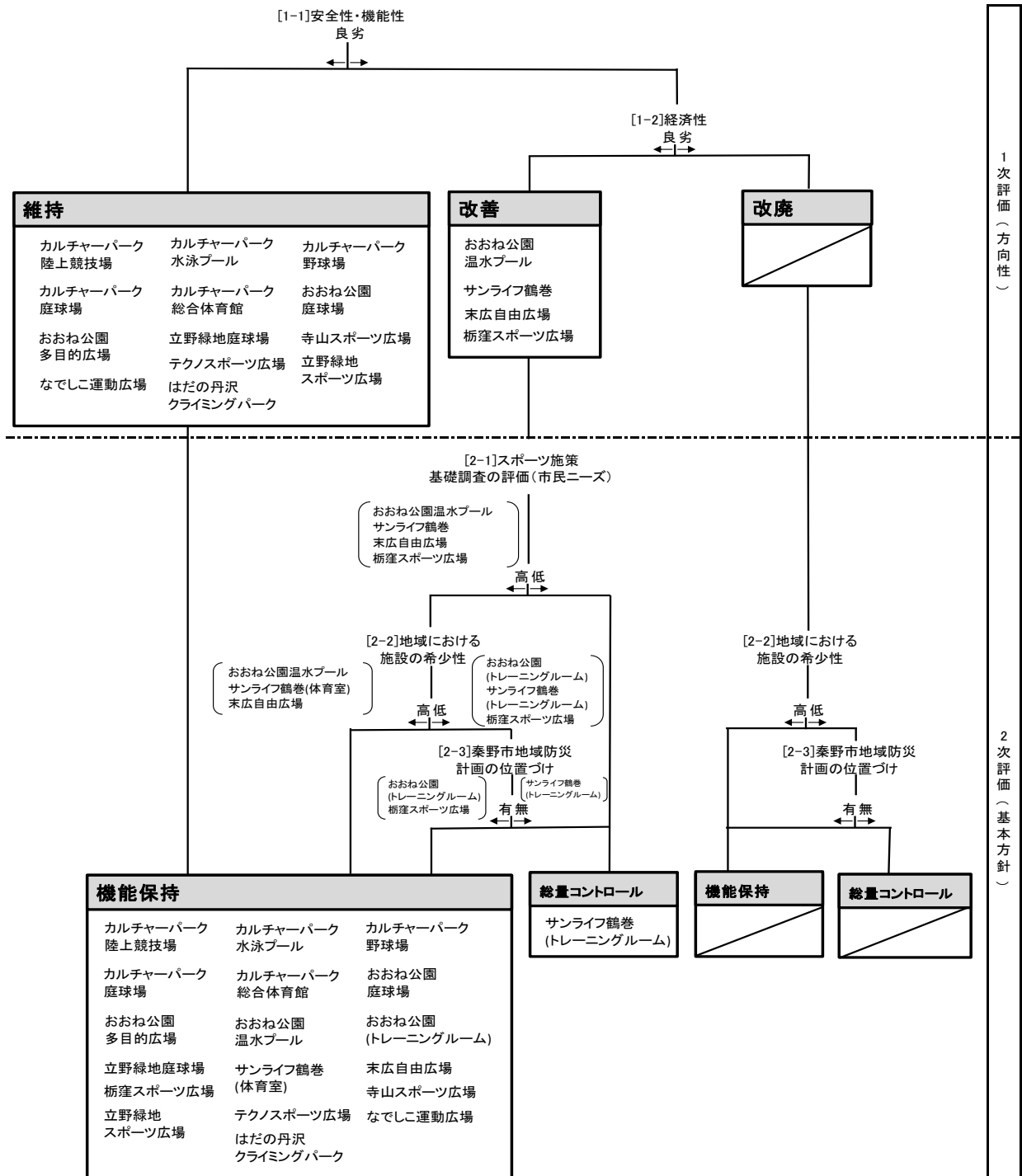
(5) 2次評価まとめ

基本方針	内容
(スポーツ施設としての) 機能保持	カルチャーパーク陸上競技場、カルチャーパーク水泳プール、カルチャーパーク野球場、カルチャーパーク庭球場、カルチャーパーク総合体育館、おおね公園庭球場、おおね公園多目的広場、おおね公園温水プール、おおね公園(トレーニングルーム)、立野緑地庭球場、サンライフ鶴巻(体育室)、末広自由広場、栃窪スポーツ広場、寺山スポーツ広場、立野緑地スポーツ広場、テクノスポーツ広場、なでしこ運動広場、はだの丹沢クライミングパーク
総量コントロール	サンライフ鶴巻(トレーニングルーム)
施設不足の解消	該当なし

3 評価結果（全体）

1次評価及び2次評価の考え方に基づく、各スポーツ施設の評価結果及び基本方針は次のとおりです【図8】。

【図8】評価結果（全体）



個別施設ごとの
基本的方向性

ストック最適化に向けた評価の検討結果から、利用状況、利用者の動向、近隣市町村のスポーツ施設の設置状況、民間スポーツ施設の状況、また、「秦野市公共施設再配置計画」を踏まえ、個別施設ごとの基本的な方向性を示します。

1 体育館

市内公共施設では、カルチャーパーク総合体育館、サンライフ鶴巻のほか、学校施設開放事業として、小・中学校の体育館が利用されています。また、相互利用に関する協定を結ぶ近隣市町の施設利用が可能なことから、現存する施設を有効活用し、適正な維持・管理に努めます。

(1) カルチャーパーク総合体育館【基本方針：機能保持】

カルチャーパーク総合体育館は、メインアリーナ、サブアリーナをはじめ武道場、弓道場、トレーニングルーム、ランニングコース、会議室を備え、全体で毎年約 30 万 6 千人が利用しており、不特定の市民が利用する施設の中で、最も利用者が多い施設です。子どもから高齢者まで幅広い世代で、多種多様なスポーツを楽しんでいる施設です。

平成 8 年度に竣工されてから 25 年が経過し、施設の状態は比較的良好であるものの、設備の老朽化は進んでいます。今後も機能を保持する施設として、老朽化に対応した計画的な改修・整備を行い、適正な維持・管理に努めます。

また、更なる市民サービスの向上を図るため、民間のノウハウを生かした指定管理者制度の導入を進めます。

(2) サンライフ鶴巻（体育室）【基本方針：機能保持】

サンライフ鶴巻は、体育室、トレーニングルームのスポーツ利用のほか、創作活動室、大会議室、和室は、地域の交流の場としても利用されています。体育室は、新型コロナウイルスの影響を受けていない平成 30 年度までは、毎年 2 万人以上が利用しています。

また、昭和 62 年度に竣工されてから 34 年が経過し、施設・設備ともに老朽化が進んでいます。今後も老朽化に対応した計画的な改修・整備を行い、適正な維持・管理に努めます。将来的には、施設の更新時期に合わせて鶴巻公民館を含む既存施設等への機能移転を検討します。

2 テニスコート

市内公共施設として、カルチャーパーク庭球場、おおね公園庭球場、立野緑地庭球場、なでしこ運動広場庭球場があるほか、民間施設も数多く設置されています。

テニスコートは、種目別では利用者が最も多い施設です。老朽化が進んでいる施設もありますので、必要な維持・補修を行っていきます。

(1) カルチャーパーク庭球場【基本方針：機能保持】

ナイター照明付き砂入り人工芝コートが 10 面設置しており、年間約 9 万人と、利用者が非常に多い施設となっています。

今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、維持・補修に努めるとともに、更なる市民サービスの向上を図るため、民間のノウハウを生かした指定管理者制度の導入を進めます。

(2) おおね公園庭球場【基本方針：機能保持】

ナイター照明付きハードコートが 4 面設置されており、年間約 2 万 3 千人が利用しています。

今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、維持・補修に努めるとともに、更なる市民サービスの向上を図るため、民間のノウハウを生かした指定管理者制度の導入を進めます。

(3) 立野緑地庭球場【基本方針：機能保持】

砂入り人工芝コートが 3 面設置されており、近年では年間約 1 万 2 千人が利用しています。

今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、維持・補修に努めます。

(4) なでしこ運動広場庭球場【基本方針：機能保持】

下水道事業用地の有効利用を図るため、クレーコート 6 面が設置されており、年間約 1 万 4 千人が利用しています。

今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、維持・補修に努めます。

3 野球場【基本方針：機能保持】

カルチャーパーク野球場は市内唯一の野球専門施設です。昭和 46 年度に竣工されてから 50 年が経過し、老朽化が進んでいますが、これまで改

修等を行いながら、使用されてきました。

また、土・日曜日、祝日は各種大会が数多く開催され、利用が集中していますが、公共施設のほかにも民間のグラウンドやスポーツ広場での利用、相互利用に関する協定を結ぶ近隣市町、市内大学の利用も可能となっています。

このような状況から、現存する施設を有効活用し、今後も継続して利用する施設として、計画的な改修・整備を行い、適切な維持・管理に努めます。

加えて、更なる市民サービスの向上を図るため、民間のノウハウを生かした指定管理者制度の導入を進めます。

4 陸上競技場【基本方針：機能保持】

カルチャーパーク陸上競技場は、市内唯一の陸上競技専門施設です。昭和 47 年度に竣工されてから 49 年が経過していますが、平成 26 年に全天候型トラックにリニューアルし、第三種公認の陸上競技場として競技会や記録会が行われています。

また、陸上競技の利用だけではなく、グラウンドゴルフやターゲットバードゴルフなど多様な種目でも利用されています。

今後も継続して第三種公認とした施設として、計画的な改修・整備を行い、適切な維持・管理に努めるとともに、更なる市民サービスの向上を図るため、民間のノウハウを生かした指定管理者制度の導入を進めます。

5 プール

市内には、屋外プールのカルチャーパーク水泳プールと屋内プールのおおね公園温水プールが設置されています。このほかに、学校体育施設開放事業として、小学校プールを夏休み期間中の7日間は、利用することができます。

スポーツ施策基礎調査では「今後、整備・充実が必要だと思う施設」として、屋内プールが18.8%、屋外プールが4.2%、合計で23.0%の回答がありました。

公共施設のほかにも、民間のプールや相互利用に関する協定を結ぶ近隣市町の施設利用も可能なことから、現存する施設を有効活用し、今後も継続して利用する施設として、計画的な改修・整備を行い、適切な維持・管理に努めます。

(1) カルチャーパーク水泳プール【基本方針：機能保持】

屋外プールとして、こどもプール、25mプール、50mプールがあり、昭和49年度に竣工されてから47年が経過していますが、夏季だけの利用で、毎年5万人近くの利用があります。

今後も継続して利用する施設として、老朽化に対応した計画的な改修・整備を行い、適切な維持・管理に努めるとともに、更なる市民サービスの向上を図るため、民間のノウハウを生かした指定管理者制度の導入を進めます。

(2) おおね公園温水プール【基本方針：機能保持】

屋内プールとして通年利用できることから、年間約7万5千人の利用があり、おおね公園の有料利用者の50%以上を占めています。

しかし、湿気がこもりやすいことに加え、プールの消毒に薬剤を使用していることから設備の劣化が早く、定期的な維持補修費が大きな負担となっています。

公共施設としては、市内唯一の屋内温水プールであり、スポーツ施策基礎調査において、市民ニーズも高いことから、今後も継続して利用する施設として、計画的な改修・整備を行い、適切な維持・管理に努めます。

加えて、更なる市民サービスの向上を図るため、民間のノウハウを生かした指定管理者制度の導入を進めます。

6 多目的グラウンド

多目的グラウンドは、おおね公園多目的広場のほか、スポーツ広場を6か所に設置しています。

スポーツ広場は、地方自治法に規定する公の施設ではなく、本市のスポーツ・レクリエーション人口の増加に伴う施設の需要に対応するため、臨時的に利用していることから、設備及び附属施設の設置には、制限があります。

しかし、設備や施設が少ないため、維持管理費は他の公共施設よりも低くなっています。

また、スポーツ施策基礎調査では、「今後、整備・充実が必要だと思いう施設」として、「自治会等で利用する小規模な運動広場」(14.6%)、「多目的運動広場」(12.4%)と合わせて、27.0%の回答がありました。

今後は、地域住民の交流の場としての利用や、多様な種目、用途に対応できる可能性を広げられるような多目的グラウンドの整備などについても調査、研究を行います。

(1) おおね公園多目的広場【基本方針：機能保持】

夜間照明付き人工芝の多目的広場です。主な利用種目は、サッカー、フットサル、ラグビー、ソフトボール、少年野球などのほか、地域のスポーツイベントなどに利用されています。また、「秦野市地域防災計画」では、ごみの一次仮置き場及びヘリコプター離着陸場に位置付けられています。

今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、適切な維持・補修に努めるとともに、更なる市民サービスの向上を図るため、民間のノウハウを生かした指定管理者制度の導入を進めます。

(2) 末広自由広場【基本方針：機能保持】

国有地を借用して、スポーツ広場として利用しており、主に少年野球や、ゲートボールなどに利用されています。また、「秦野市地域防災計画」では、応急仮設住宅の第一次建設敷地として建設予定地に位置付けられています。

今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、適切な維持・補修に努めます。

<p>(3) なでしこ運動広場【基本方針：機能保持】</p>
<p>下水道事業用地の有効利用を図るために設置された施設であり、主に少年サッカー、ソフトボール、野球、ターゲットバードゴルフなど、多くの市民に利用されています。</p> <p>また、「秦野市地域防災計画」では、応急仮設住宅の第一次建設敷地としての建設予定地及びヘリコプター離着陸場に位置付けられています。</p> <p>下水道事業用地であることから、将来的な利用については、今後の下水道計画により決められますが、新たな方向性が定まるまでは、継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、適切な維持・補修に努めます。</p>
<p>(4) 立野緑地スポーツ広場【基本方針：機能保持】</p>
<p>立野緑地内にある調整池に設置したスポーツ広場です。主に少年サッカーに利用され、専用利用されていない場合は、自由広場として、気軽にスポーツが楽しめる施設となっています。</p> <p>今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、適切な維持・補修に努めます。</p>
<p>(5) 柘窪スポーツ広場【基本方針：機能保持】</p>
<p>一般廃棄物最終処分場跡地に設置したスポーツ広場です。土地が不整形であることや、防球ネットがないことから他のスポーツ広場に比べて、極端に利用が少ない状況です。</p> <p>今後は、ハイキングルート近くに位置していることから、開放型の広場として整備を行い、地域住民と協力しながら、効果的な運用方法を検討していきます。</p>
<p>(6) テクノスポーツ広場【基本方針：機能保持】</p>
<p>テクノパーク内にある調整池に設置したスポーツ広場です。主に少年野球、サッカー、ソフトボール、ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフなど、様々な種目で利用されています。</p> <p>今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、適切な維持・補修に努めます。</p>
<p>(7) 寺山スポーツ広場【基本方針：機能保持】</p>
<p>民地を借用し、スポーツ広場として運用しています。主に少年サ</p>

ッカー、ターゲットバードゴルフなどで利用され、専用利用されていない場合は、自由広場として、気軽にスポーツが楽しめる施設となっています。

今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、適切な維持・補修に努めます。

7 トレーニングルーム

市内公共施設としては総合体育館、おおね公園、サンライフ鶴巻のスポーツ施設のほか、中野健康センターにもトレーニング室が設置されています。

また、近年では民間のトレーニングジムが増えてきており、料金も廉価なものとなっています。

スポーツ施策基礎調査では、「今後、整備・充実が必要だと思う施設」で16.5%の回答があった施設ですが、今後、民間施設も含めた需要と供給状況の分析を行いながら、集約化及び運営方法の検討が必要です。

(1) 総合体育館トレーニングルーム【基本方針：機能保持】

3つのトレーニングルームの中で、最も利用面積が大きく、トレーニング設備も整っていることから、年間約6万2千人が利用する施設となっています。

今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、適切な維持・管理に努めるとともに、更なる市民サービスの向上を図るため、民間のノウハウを生かした指定管理者制度の導入を進めます。

(2) おおね公園トレーニングルーム【基本方針：機能保持】

総合体育館よりも規模は小さくなりますが、総合体育館に次ぐ、年間約2万4千人の利用があります。

今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、適切な維持・管理に努めるとともに、更なる市民サービスの向上を図るため、民間のノウハウを生かした指定管理者制度の導入を進めます。

(3) サンライフ鶴巻トレーニングルーム【基本方針：総量コントロール】

年間利用者が約1万人と、3つのトレーニングルームの中で最も

少なく、昭和 62 年度に竣工されてから 34 年が経過し、施設・設備ともに老朽化が進んでいます。定期的な点検を実施し、修繕を行っていきますが、将来的には、施設の更新時期に合わせて、近隣のおおね公園トレーニングルームとの集約化を検討します。

8 その他の施設

はだの丹沢クライミングパーク【基本方針：機能保持】

令和 2 年 6 月にボルダリング施設である「はだの丹沢クライミングパーク」を開設しました。県立秦野戸川公園内に設置していますが、隣接する県立山岳スポーツセンターと併せて、「リード」、「スピード」、「ボルダリング」の 3 種目の全てが実施できる国内有数のクライミング施設です。

新設の施設であるため、老朽化による施設の劣化はありませんが、今後は、効率的な施設運営とスポーツクライミングの普及促進を図るため、民間のノウハウを生かした指定管理者制度導入の検討を進めます。

今後も継続して利用する施設として、計画的な改修・整備を行い、適切な維持・管理に努めます。

施設不足の解消

スポーツ施策基礎調査において、需要が高い施設等は、「ウォーキング、散歩コース」、「多目的運動広場等」、「屋内プール」、「トレーニング施設」、「ジョギング・ランニングコース」、「パークゴルフ場」となっています。

今後も市民の需要も踏まえながら施設整備の検討を行いますが、検討に当たっての基本的な考え方は、次のとおりとします。

1 市内代替施設等の活用

市内の学校体育施設や地域資源の活用、大学や民間のスポーツ施設等をスポーツ環境として活用するもの

2 市外代替施設の活用

近隣の自治体の施設や民間施設を一般市民のスポーツ環境として活用するもの

3 新規整備

新たに施設を整備するもの。既存施設や代替施設の活用を図っても最適なスポーツ環境を提供することができないことが明らかな場合は、新規整備を検討します。この場合において、公民連携手法の導入や、将来にわたり適切なストックとなるよう十分な検討を行うこととします。

4 需要が高い施設等の基本的な考え方

上記の考え方を踏まえ、現状、市民需要が高い施設の基本的な考え方は、次のとおりです。

- 「ウォーキング、散歩コース」及び「ジョギング・ランニングコース」については、本市の地域資源である豊かな自然環境等や広い市域面積を生かし、関係各課や関係施策との連携を図りながら、既存コースの活用を進めていくことが最適と考えられます。
- 「多目的広場等」については、現状のスポーツ広場の状況について改めて点検し、より利用しやすい環境を整備するとともに、利用状況や地域ごとの偏りなども踏まえ、適地があれば、新規整備について検討を行います。
- 「屋内プール」、「トレーニング施設」については、市内に民間の施設があることから、新規整備の必要性が生じた場合には、まず、民間施設との連携について検討を行うこととします。

- 「パークゴルフ場」については、近隣市町に施設がありますが、依然として市内への設置要望がある現状も踏まえ、適地があれば、新規整備について検討を行います。